

第2期まち・ひと・しごと創生 東北町人口ビジョン

笑顔・元気・活力あふれ 未来に羽ばたく とうほくまち

(素案)

令和2年1月

東 北 町

目 次

第1章 はじめに	1
1. 策定の背景と目的.....	1
2. 人口ビジョンの位置づけ	1
3. 人口ビジョンの対象期間.....	1
第2章 人口の現状分析	2
1. 人口の推移	2
2. 人口の自然増減	7
3. 人口の社会増減	10
4. 総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響	18
5. 産業別就業者の状況.....	19
第3章 将来人口推計.....	22
1. 将来人口推計.....	22
2. 人口減少段階の分析.....	26
3. 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度	27
第4章 人口の将来展望	29
1. 現状と課題の整理	29
2. 目指すべき将来の方向	31
3. 人口の将来展望	32

第1章 はじめに

1. 策定の背景と目的

わが国における人口減少と少子高齢化が進行する中、国は、2014年11月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、同年12月に、人口の現状と将来の展望を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と5年間の施策の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。2019年には、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」の改訂と新しい「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少という困難な課題に、国と地方公共団体のすべての関係者が力を合わせて取り組むことを標榜しています。

本町においても、2015年に「まち・ひと・しごと創生東北町人口ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生東北町総合戦略」を策定し、人口減少を抑制し、将来にわたって活力ある東北町を維持していくための様々な取組を積極的に推進してきました。しかし、本町における人口減少は依然として継続しており、人口減少対策の一層の強化が求められる状況にあります。

このような状況を踏まえ、本町の実情に即したさらなる取組を進めるため、「第2期まち・ひと・しごと創生東北町人口ビジョン（以下「第2期東北町人口ビジョン」という。）」と「第2期まち・ひと・しごと創生東北町総合戦略（以下「第2期東北町総合戦略」という。）」を策定し、全町一丸となって、人口減少対策に取り組んでいくこととします。

2. 人口ビジョンの位置づけ

「第2期東北町人口ビジョン」は、「第2期東北町総合戦略」において、まち・ひと・しごと創生の実現に向けて効果的な施策を企画・立案するうえで重要な基礎と位置づけられるもので、本町における人口の現状分析を行い、人口に関する町民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示すものです。

また、まち・ひと・しごと創生法第10条に基づき、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案して「第2期東北町総合戦略」を定めることを受け、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を勘案して「第2期東北町人口ビジョン」を策定するものとします。

3. 人口ビジョンの対象期間

「東北町人口ビジョン」の対象期間は、2060年までとします。

第2章 人口の現状分析

1. 人口の推移

(1) 総人口の推移

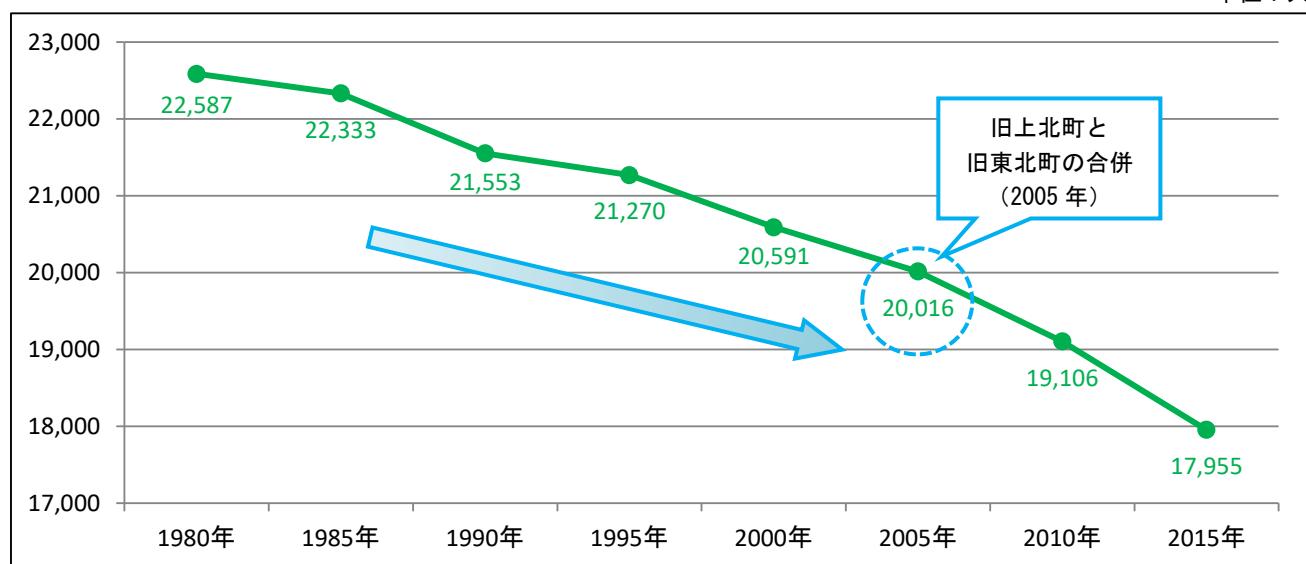
本町は、2005年3月31日に旧上北町と旧東北町が合併し、誕生しました。

国勢調査による本町の総人口の推移をみると、長期にわたり減少を続けています。2015年10月に行われた国勢調査によると、本町の人口は17,955人であり、これは、1980年から35年間で20.5%の減少ということになります。

減少幅についても、各期間における上下動はあるものの、2000年以降は5年あたり500人以上の減少を続けており、減少のペースがやや加速しているといえます。特に2010年から2015年にかけては1,151人の減少を記録しており、これは、5年前比6.0%の人口減少ということになります。

図表1 総人口の推移

単位：人



	1980年	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年
総人口	22,587	22,333	21,553	21,270	20,591	20,016	19,106	17,955
5年前比増減		-254	-780	-283	-679	-575	-910	-1,151

資料：国勢調査

§ 1980～2000年の値は、旧上北町と旧東北町の合計値となっている。

(2) 年齢3区分別人口と高齢化率の推移

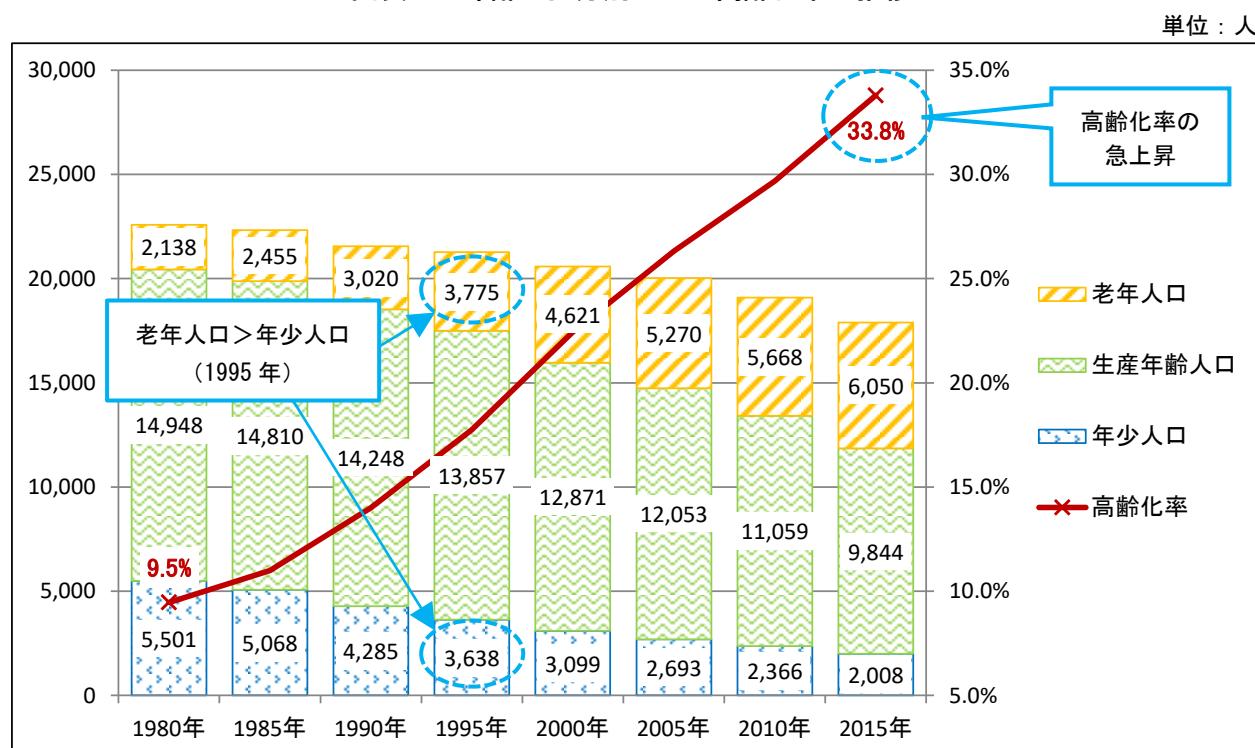
年齢3区分別人口をみると、年少人口（0～14歳）は、ほぼ一定のペースを保ちながら減少し続けています。2015年には2,008人となりましたが、これは35年間で63.5%の減少ということになります。

生産年齢人口（15～64歳）は、年少人口同様に減少し続けています。1980年代は微減で維持されていましたが、その後は徐々に減少幅が大きくなり、2015年には1万人を下回って9,844人となりました。

老人人口（65歳以上）は、加速度的に増加を続けています。1995年には年少人口を上回り、2015年には6,050人に達しましたが、これは35年間で183.0%の増加ということになります。

また、高齢化率（老人人口の割合）も1980年の9.5%から年々上昇し、2015年には33.8%となっています。年少人口と生産年齢人口の減少、老人人口の急増という傾向がみられることから、今後も高齢化率が上昇していくことが予想されます。

図表2 年齢3区分別人口と高齢化率の推移



	1980年	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年
年少人口	5,501	5,068	4,285	3,638	3,099	2,693	2,366	2,008
生産年齢人口	14,948	14,810	14,248	13,857	12,871	12,053	11,059	9,844
老人人口	2,138	2,455	3,020	3,775	4,621	5,270	5,668	6,050
高齢化率	9.5%	11.0%	14.0%	17.7%	22.4%	26.3%	29.7%	33.8%

資料：国勢調査

§ 年齢「不詳」は除く。そのため、年齢3区分別人口の合計は、必ずしも総人口とは一致しない。また、高齢化率は、年齢「不詳」を除いた総人口を分母とする。

(3) 5歳階級別人口ピラミッドの推移

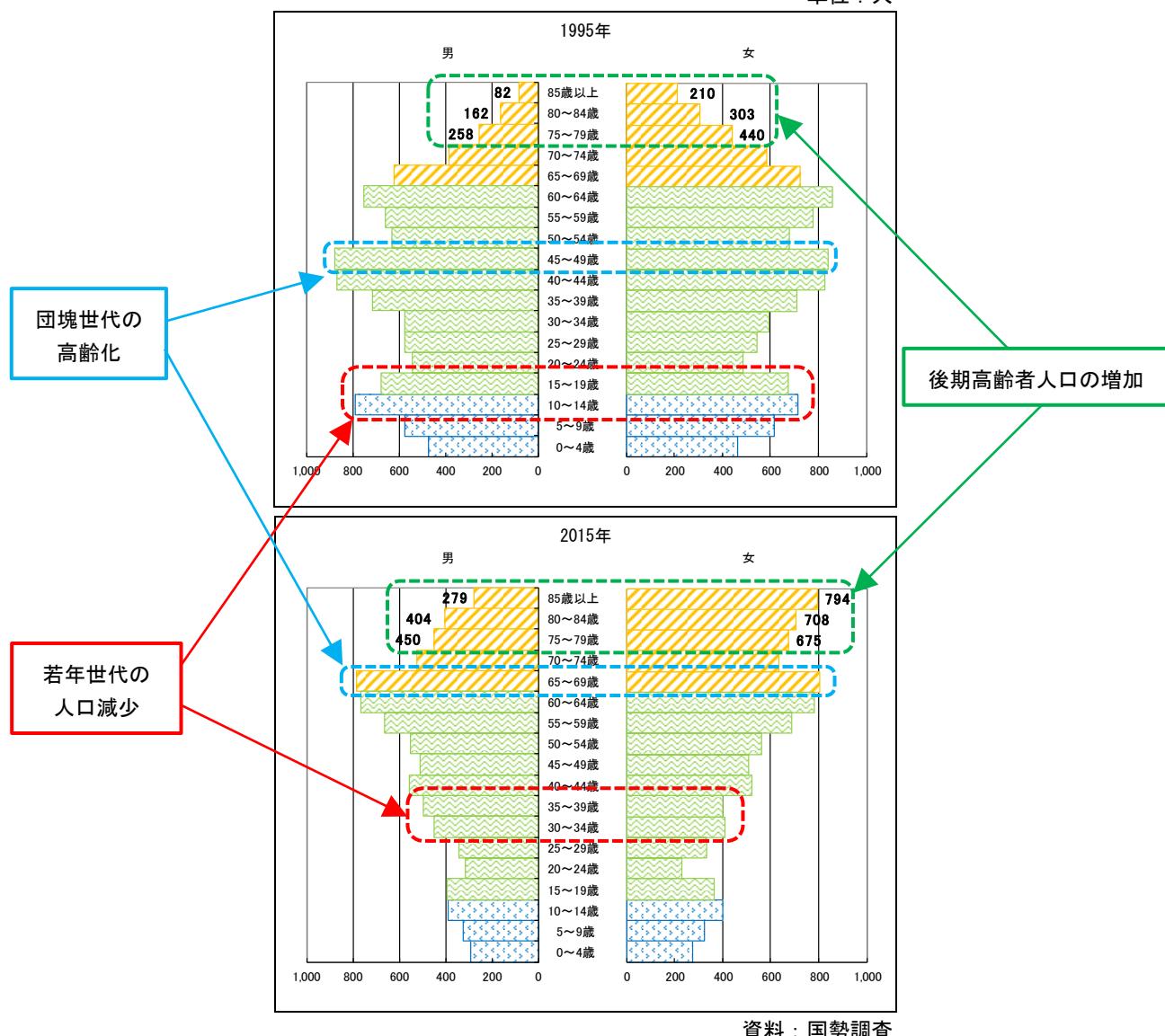
1995年から2015年の5歳階級別人口ピラミッドの推移をみると、団塊世代、若年世代がやや膨らんだ「つりがね型」(年齢層の間で人口の差が少ない型)から「つぼ型」(少子高齢化等にみられる年少人口が少なく、老人人口が多い型)に移行しつつある傾向を示しています。その中で、老人人口、特に後期高齢者人口(75歳以上)の増加が顕著です。1995年と2015年を比較すると、男性は1,133人で125.7%の増加、女性は2,177人で約128.4%の増加となっています。

また、一定の人口規模を持つ団塊世代が65歳以上となり、高齢化率の上昇につながっています。

さらに、1995年に一定の人口規模を持っていた若年世代が、2015年には大きく減少しており、若年層の流出が懸念されます。

図表3 5歳階級別人口ピラミッドの推移

単位：人



資料：国勢調査

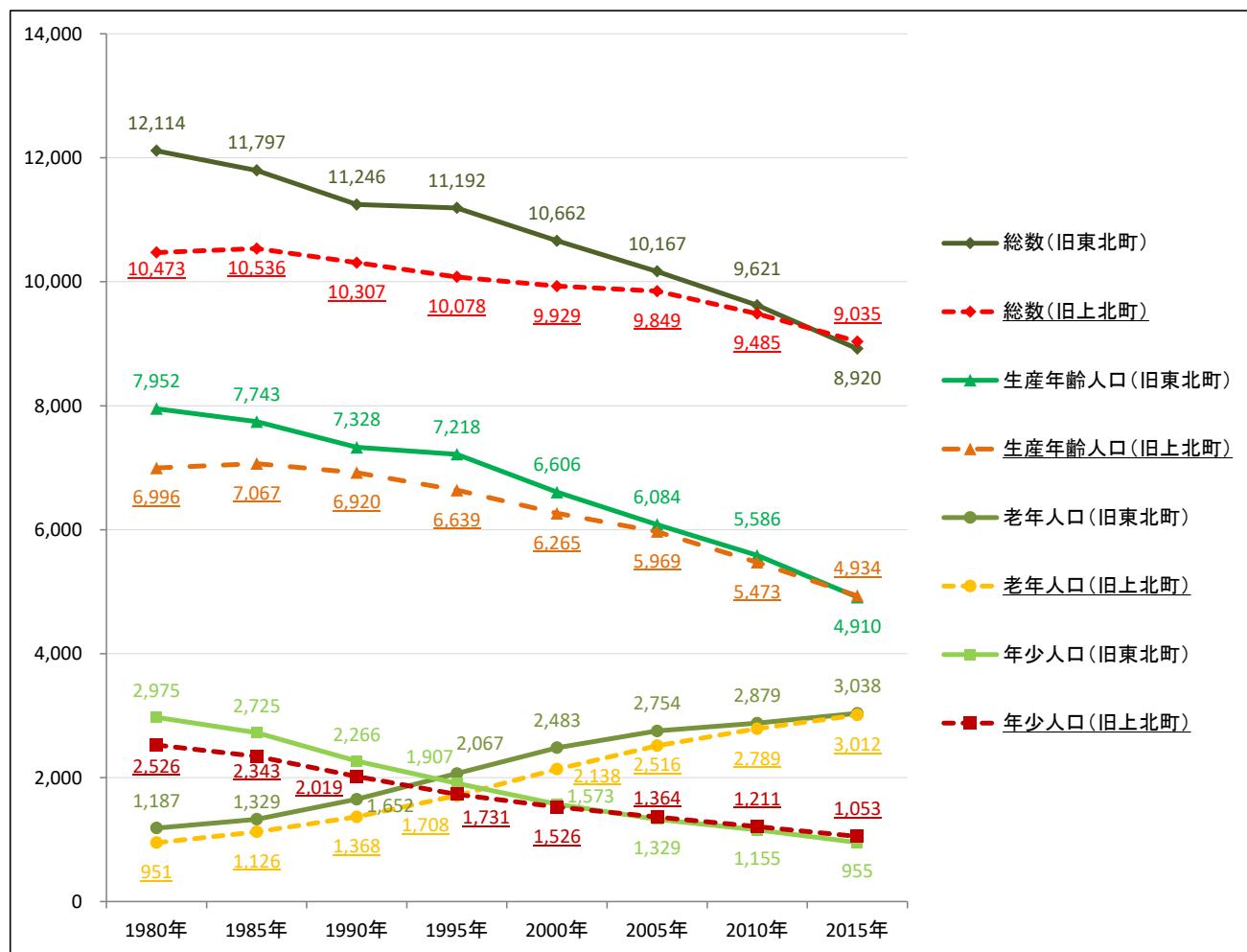
(4) 地区(旧町)別人口の推移

旧上北町地区と旧東北町地区について人口の推移をみると、旧上北町地区が微減で推移しているのに対して、旧東北町地区はやや大きく減少しており、2015年には、旧東北町地区の人口が旧上北町地区の人口を下回っています。

年齢3区分別人口の推移をみると、年少人口と生産年齢人口の減少、老人人口の増加という傾向は2地区に共通する傾向ですが、旧東北町地区では年少人口と生産年齢人口の減少度合いが大きく、また、老人人口の増加も2000年以降やや緩やかになり、2015年には、3区分すべてにおいて、旧上北町地区とほぼ同数となっています。特に、年少人口については、2005年以降逆転し、旧東北町地区が旧上北町地区を下回っています。

図表4 地区別・年齢3区分別人口の推移

単位：人

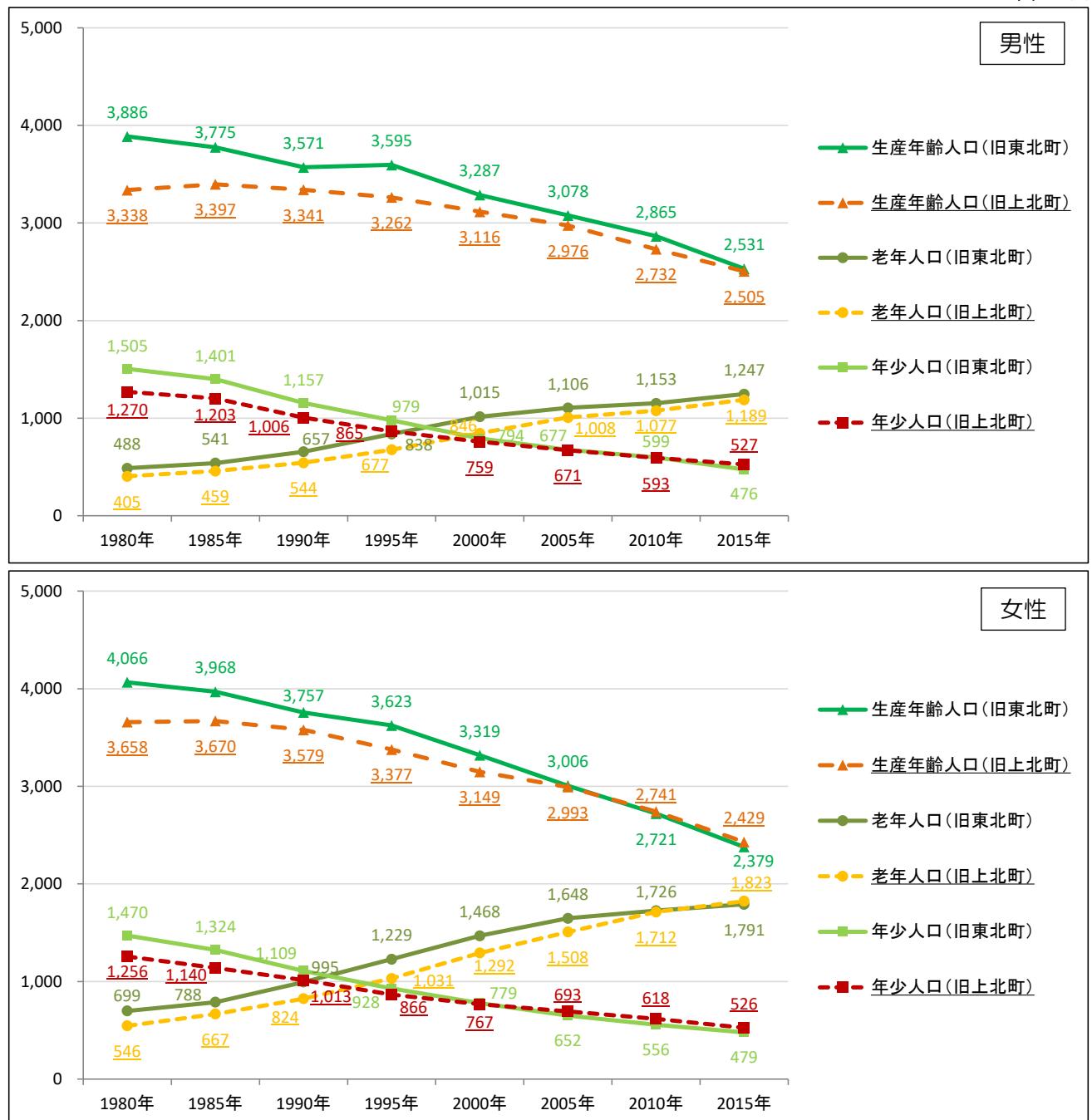


資料：国勢調査

さらに、男女別にみてみると、全体として、男性よりも女性の方が生産年齢人口の減少と老人人口の増加がやや大きいことがわかります。2015年には、女性の全区分の人口において、旧東北町地区が旧上北町地区を下回っており、旧東北町地区の女性人口に比較的大きな減少傾向がみられます。

図表5 男女別・地区別・年齢3区分別人口の推移

単位：人



資料：国勢調査

2. 人口の自然増減

(1) 自然増減（出生・死亡）の推移

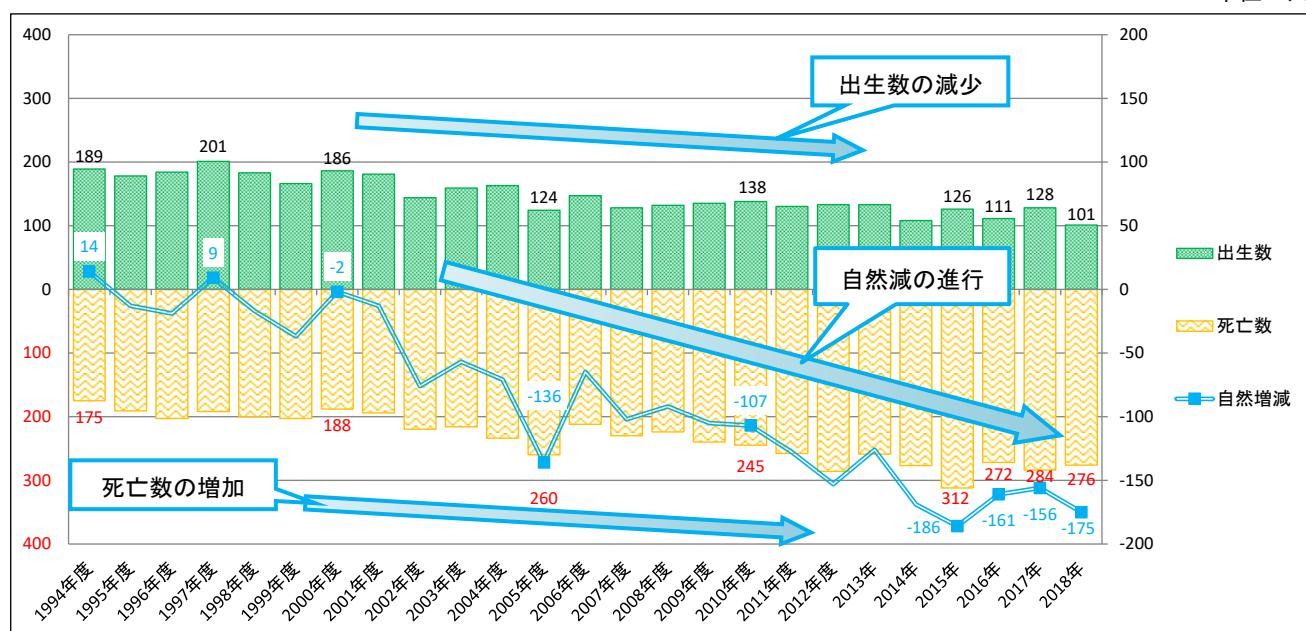
本町の1994年度以降の出生数をみると、概ね100～200人で推移しています。1997年度には201人を記録しましたが、2005年度以降は150人に達しておらず、2018年には101人となるなど、やや減少する傾向を示しています。

死亡数は、増加する傾向にあります。1990年代は200人前後で推移していましたが、2015年には312人を記録するなど、2011年度以降は250人以上で推移しています。

自然増減（出生数マイナス死亡数）をみると、概ね死亡数が出生数を上回る自然減で推移していますが、その度合いを徐々に大きくしています。1994年度と1997年度には自然増を記録しましたが、2010年代に入ってからは100人以上の自然減を続けています。少子化、高齢化が、出生数の減少、死亡数の増加という形で表れ、自然減を進行させていると考えられます。

図表6 出生数、死亡数、自然増減の推移

単位：人



資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査

§ 2012年度以前は各年4月1日～翌年3月31日の実績値で、2013年以降は各年1月1日～12月31日の実績値のため、2012年度と2013年の実績値は、一部重複する。

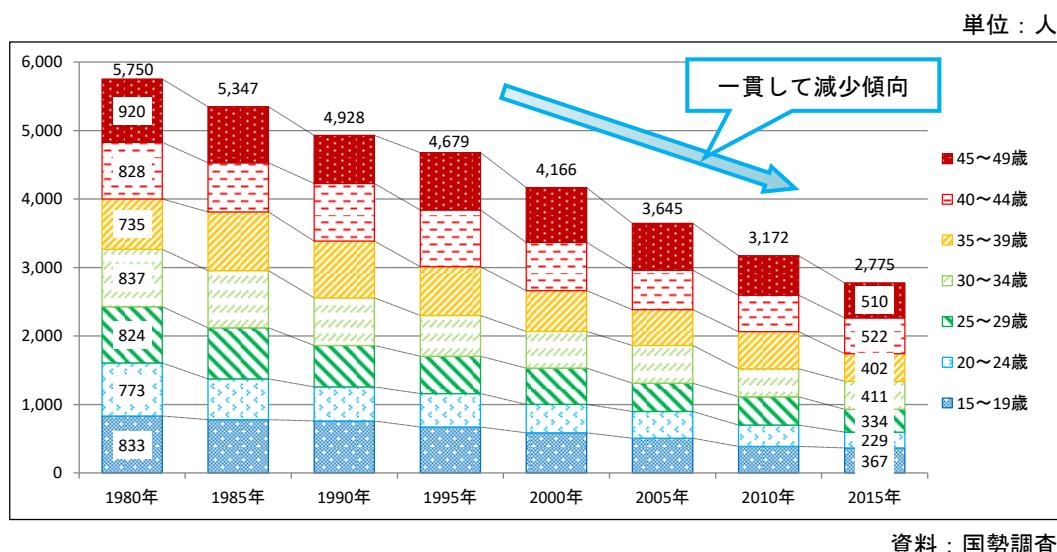
(2) 15~49歳女性人口の推移

15~49歳の女性の人口は、出生数に大きく関わっているため、将来の人口を展望するうえでも非常に重要な要素と考えられます。

国勢調査による15歳から49歳までの女性の人口の推移をみると、ほぼ一定のペースで減少を続けています。2015年には2,775人となり、35年間で51.7%減少しています。また、1980年と2015年の5歳階級別の女性人口を比較すると、すべての層で減少していますが、35歳以上に比べて、34歳以下の若い層でより大幅に人口が減少しています。

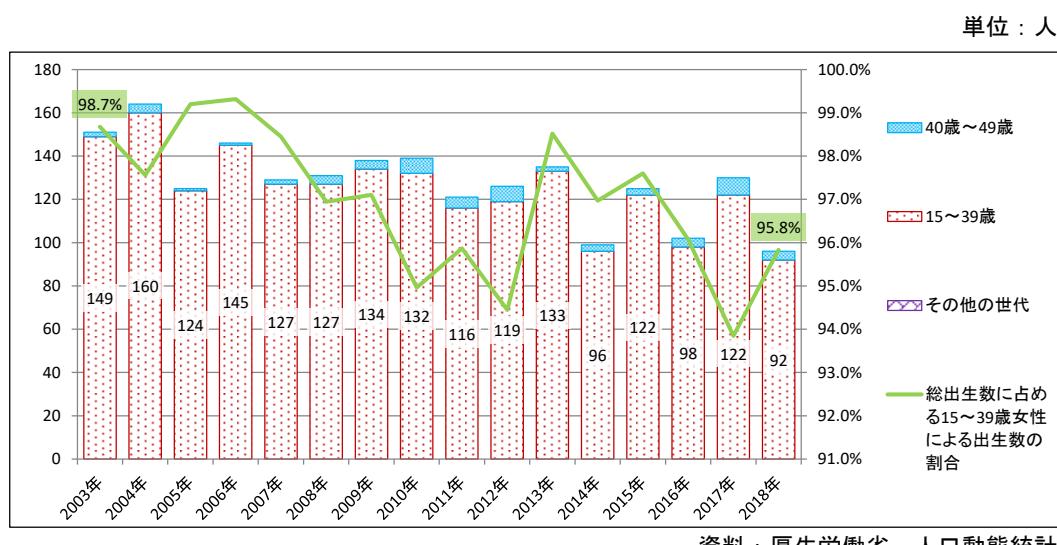
参考に、厚生労働省の人口動態調査による年齢別の女性の出生数の近年の推移をみると、15~49歳の女性の出生数が100%を占めています。また、やや下降する傾向にあるものの、とりわけ39歳以下女性による出生数の総出生数に占める割合が93.0%を上回っています。

図表7 15~49歳女性人口の推移



資料：国勢調査

（参考図表）年齢別女性の出生数と総出生数に占める39歳以下女性による出生数の割合の推移



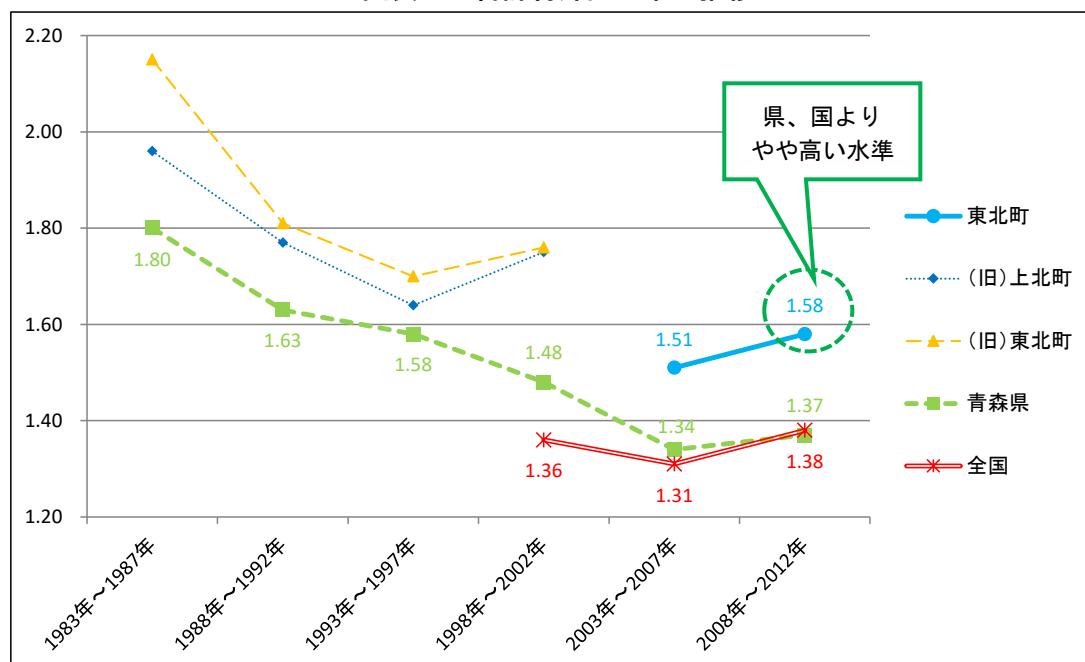
資料：厚生労働省 人口動態統計

(3) 合計特殊出生率の推移

15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計した合計特殊出生率^{※1}は、1人の女性が一生に生む子どもの人数の指標とされています。現在の人口を維持できる合計特殊出生率の目安（人口置換水準）は、2017年の日本では2.06となっています。

本町の合計特殊出生率をみると、2003年～2007年には1.51でしたが、2008年～2012年には1.58まで上昇しました。合併前から県全体よりも高い水準で推移しており、2000年以降も県や全国よりも高い数値となっていますが、前述の人口置換水準より低く、また、出生率を算出する際に分母となる「15～49歳女性人口」が減少しているため、合計特殊出生率の上昇が、出生数の増加に結びついていないと推察されます。

図表8 合計特殊出生率の推移



	1983年 ～1987年	1988年 ～1992年	1993年 ～1997年	1998年 ～2002年	2003年 ～2007年	2008年 ～2012年
東北町	-	-	-	-	1.51	1.58
旧上北町	1.96	1.77	1.64	1.75	-	-
旧東北町	2.15	1.81	1.70	1.76	-	-
青森県	1.80	1.63	1.58	1.48	1.34	1.37
全国	-	-	-	1.36	1.31	1.38

資料：人口動態保健所・市区町村別統計

※1 この場合の「合計特殊出生率」は、ある期間における各年齢（15～49歳）の出生率を合計した「期間合計特殊出生率」。

3. 人口の社会増減

(1) 社会増減（転入・転出）の推移

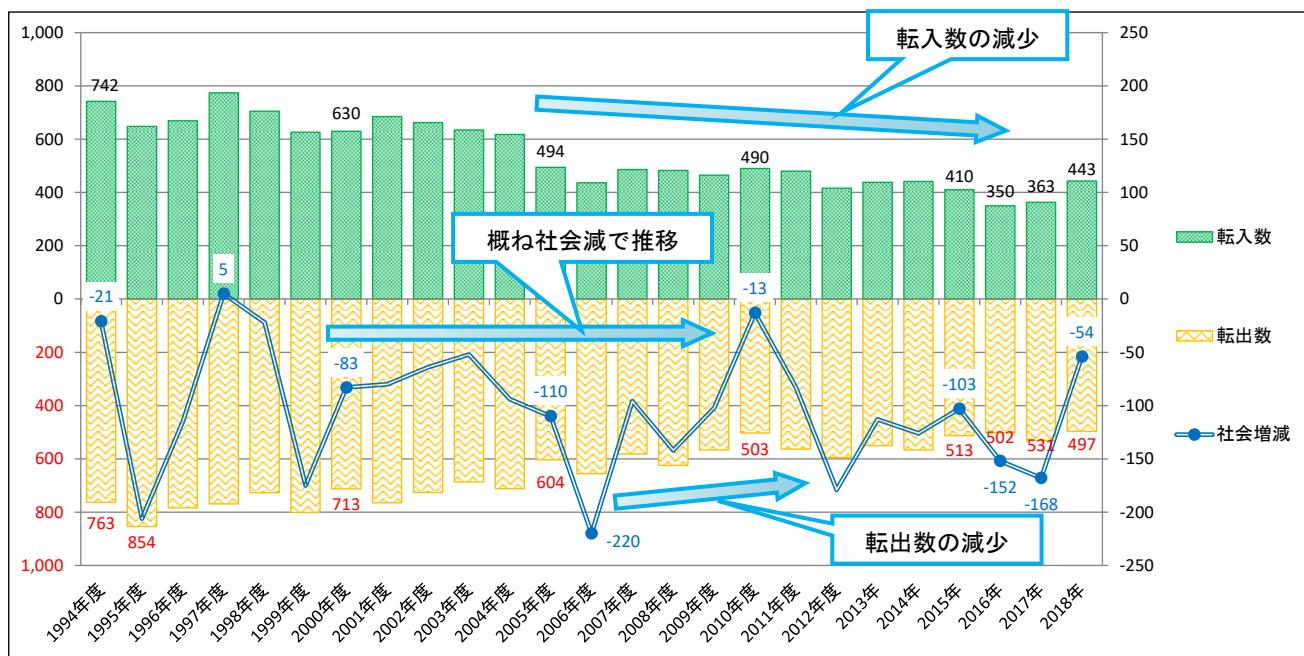
本町の1994年度以降の転入数をみると、減少する傾向にあります。2004年度までは600～800人で推移していましたが、2005年度以降は500人に達しておらず、2018年には443人となっています。

転出数も、転入数と同様に減少する傾向にあります。2004年度までは概ね700人以上で推移していましたが、2009年度以降は600人に達しておらず、2018年には497人となっています。

社会増減（転入数マイナス転出数）は、転入数と転出数の両方に減少傾向がみられる中、概ね転出数が転入数を上回る社会減で推移してきています。社会減の幅が大きくなったり小さくなったりを繰り返す中で、2010年度のように人口移動が均衡（転入数イコール転出数）に近づいている年もありますが、2018年には54人の社会減となっています。

図表9 転入数、転出数、社会増減の推移

単位：人



資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査

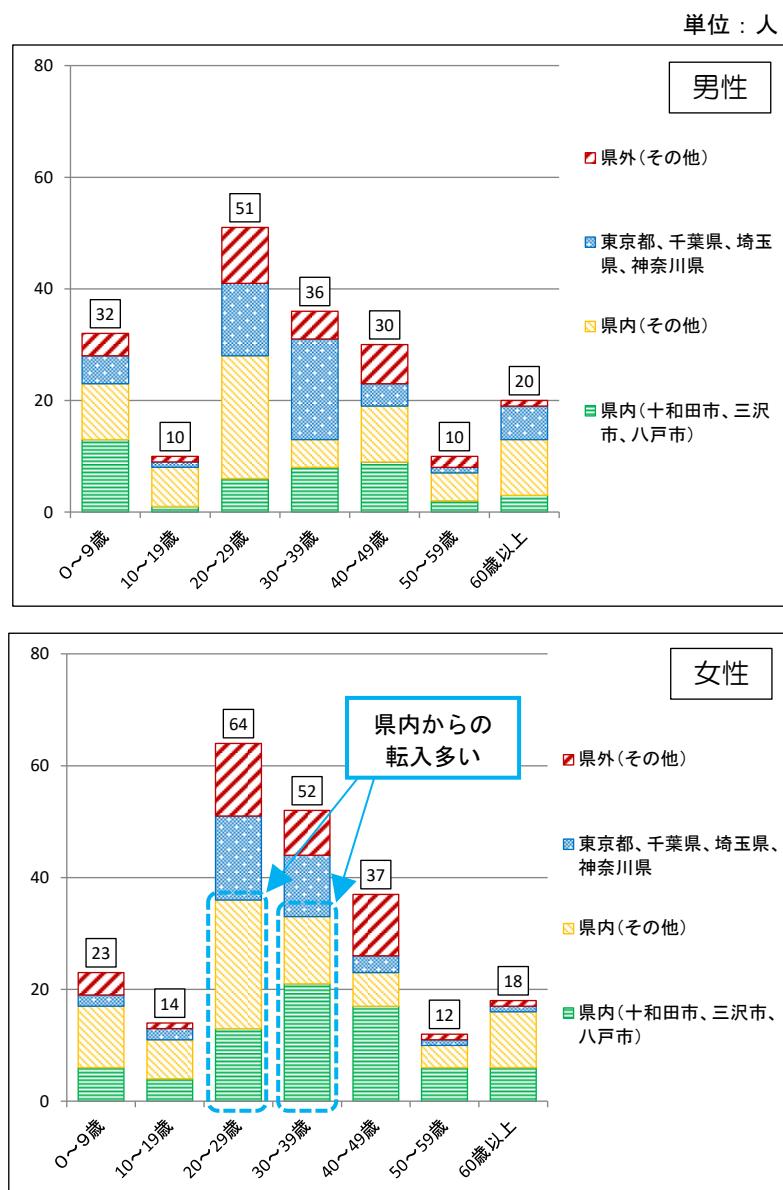
§ 2012年度以前は各年4月1日～翌年3月31日の実績値で、2013年以降は各年1月1日～12月31日の実績値のため、2012年度と2013年の実績値は、一部重複する。

(2) 転入の状況

2018年の人口移動について転入をみると、男女ともに「20~29歳」が最も多く、「30~39歳」がそれに続いています。転入元を地域別にみると、女性の「県内（十和田市、三沢市、八戸市）」と「県内（その他）」が最も多く、特に、女性の「20~29歳」と「30~39歳」の県内からの転入が多くなっています。

都道府県別にみると、青森県内からの転入が257人で他の都道府県を大きく引き離しており、東京都、千葉県がこれに続いて多くなっています。県内の詳細をみると、八戸市からの転入が49人と最も多く、これに十和田市、三沢市を加えた3市で、県内からの転入の44.7%を占めています。県内からの転入は男性より女性の方が多い、特に八戸市、三沢市からの転入は、女性の方が多くなっています。

図表10 男女別・年齢階級別の転入元（2018年）



資料：住民基本台帳人口移動報告

図表 11 転入元の詳細（2018年）

単位：人

転入元		性別	
自治体名	総数	男性	女性
総数	409	189	220
青森県内	257	111	146
八戸市	49	12	37
十和田市	37	19	18
三沢市	29	11	18
六ヶ所村	26	14	12
野辺地町	17	4	13
青森市	16	9	7
おいらせ町	13	7	6
むつ市	10	7	3
その他の市町村	60	28	32
東京都	27	13	14
千葉県	24	13	11
神奈川県	18	11	7
埼玉県	14	11	3
愛知県	12	1	11
その他の県	57	29	28

資料：住民基本台帳人口移動報告

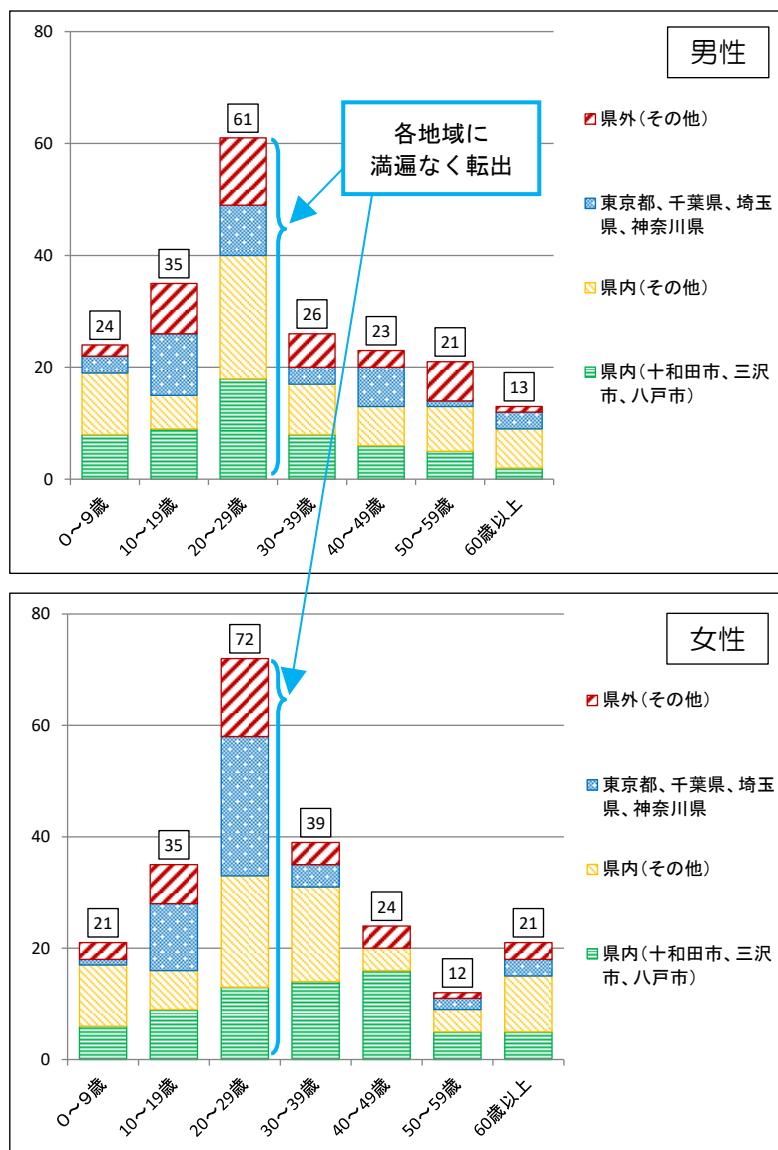
(3) 転出の状況

2018年の人口移動について転出をみると、男女ともに「20~29歳」が最も多く、男性は「10~19歳」、女性は「30~39歳」がそれに続いています。転出先を地域別にみると、「20~29歳」では、男女ともに各地域へ満遍なく転出が多くなっています。

都道府県別にみると、青森県内への転出が267人で他の都道府県を大きく引き離しており、東京都、神奈川県がこれに続いて多くなっています。県内の詳細をみると、十和田市への転出が51人と最も多く、これに三沢市、八戸市を加えた3市で、県内への転出の46.4%を占めています。県内への転出は男性より女性の方が多く、特に十和田市、三沢市への転出は、女性の方が多くなっています。

図表12 男女別・年齢階級別の転出先（2018年）

単位：人



資料：住民基本台帳人口移動報告

図表 13 転出先の詳細（2018 年）

単位：人

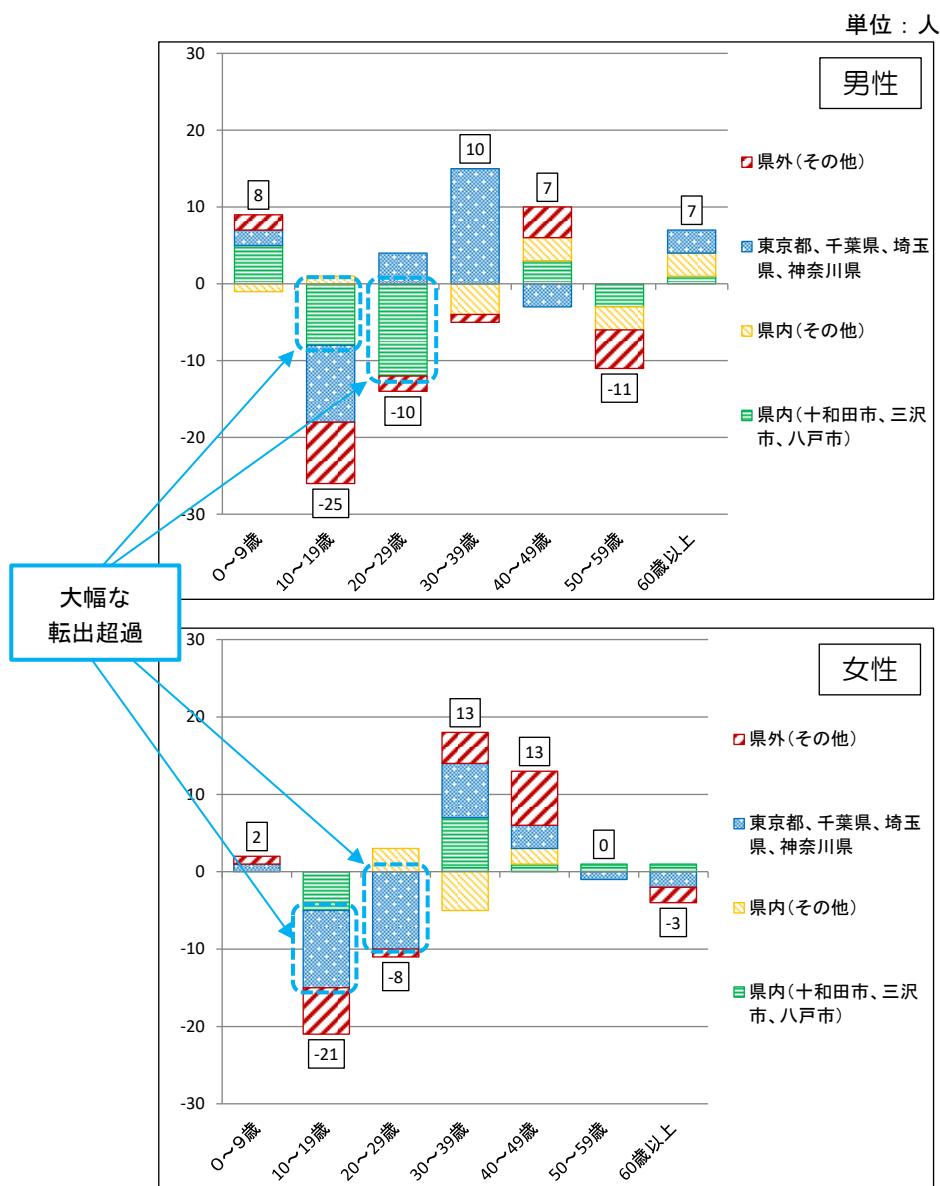
自治体名	総数	性別	
		男性	女性
総数	427	203	224
青森県内	267	126	141
十和田市	51	22	29
三沢市	39	17	22
八戸市	34	17	17
七戸町	34	18	16
青森市	23	11	12
六戸町	20	10	10
おいらせ町	19	7	12
弘前市	11	6	5
六ヶ所村	11	6	5
その他の市町村	25	12	13
東京都	35	14	21
神奈川県	21	7	14
宮城県	20	8	12
埼玉県	18	12	6
千葉県	10	4	6
その他の県	56	32	24

資料：住民基本台帳人口移動報告

(4) 人口移動（純移動数）の状況

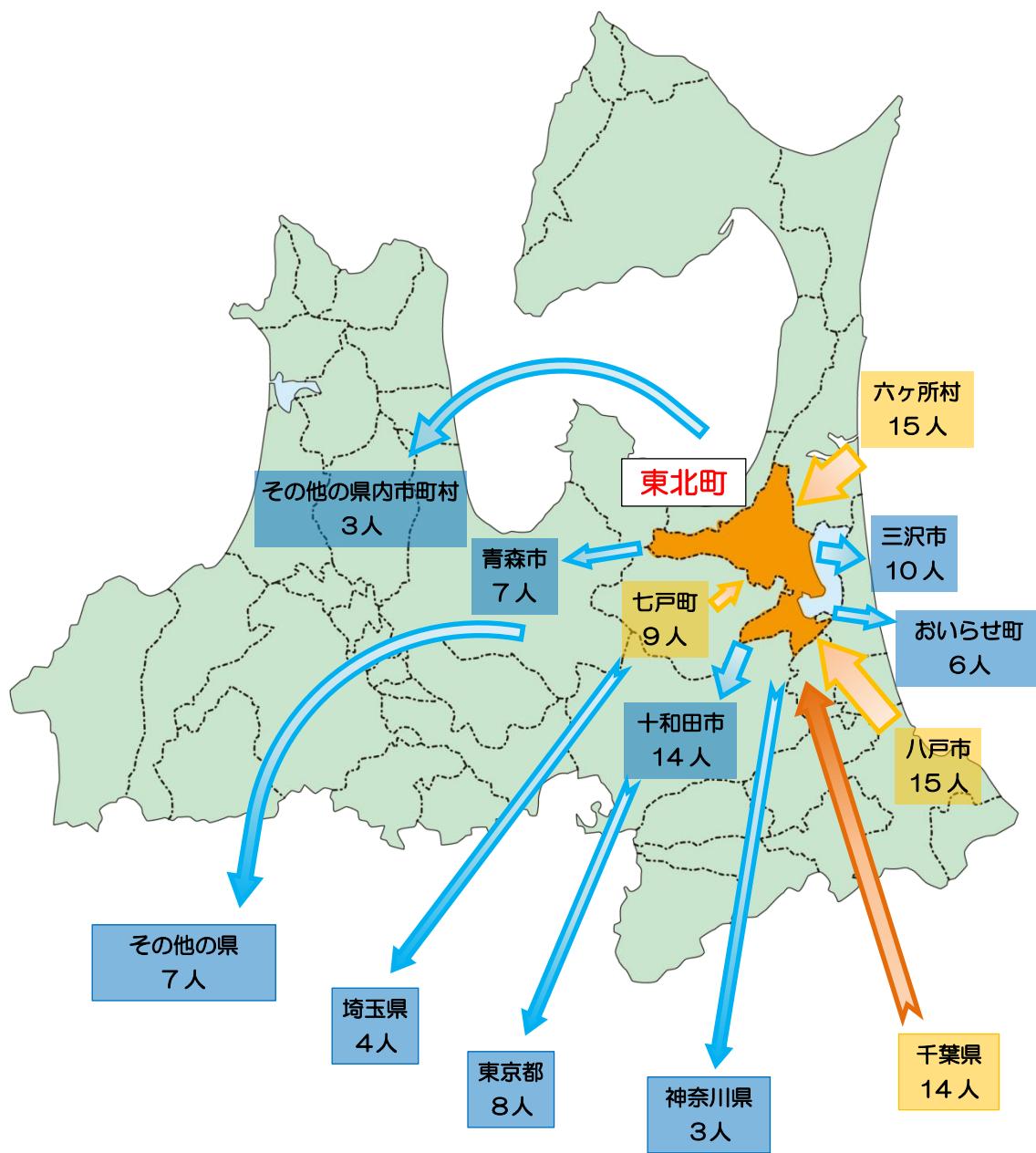
2018年の人口移動について純移動数（転入数マイナス転出数）をみると、全体としては、男女ともに転出超過となっており、特に、男女ともに「10~19歳」の転出超過が特に多くなっています。地域別にみると、「10~19歳」と「20~29歳」では、男性は「県内（十和田市、三沢市、八戸市）」、女性は「東京都、千葉県、埼玉県、神奈川県」の転出超過が大きくなっています。

図表14 男女別・年齢階級別の純移動数（2018年）



資料：住民基本台帳人口移動報告

図表 15 純移動の詳細（2018 年）

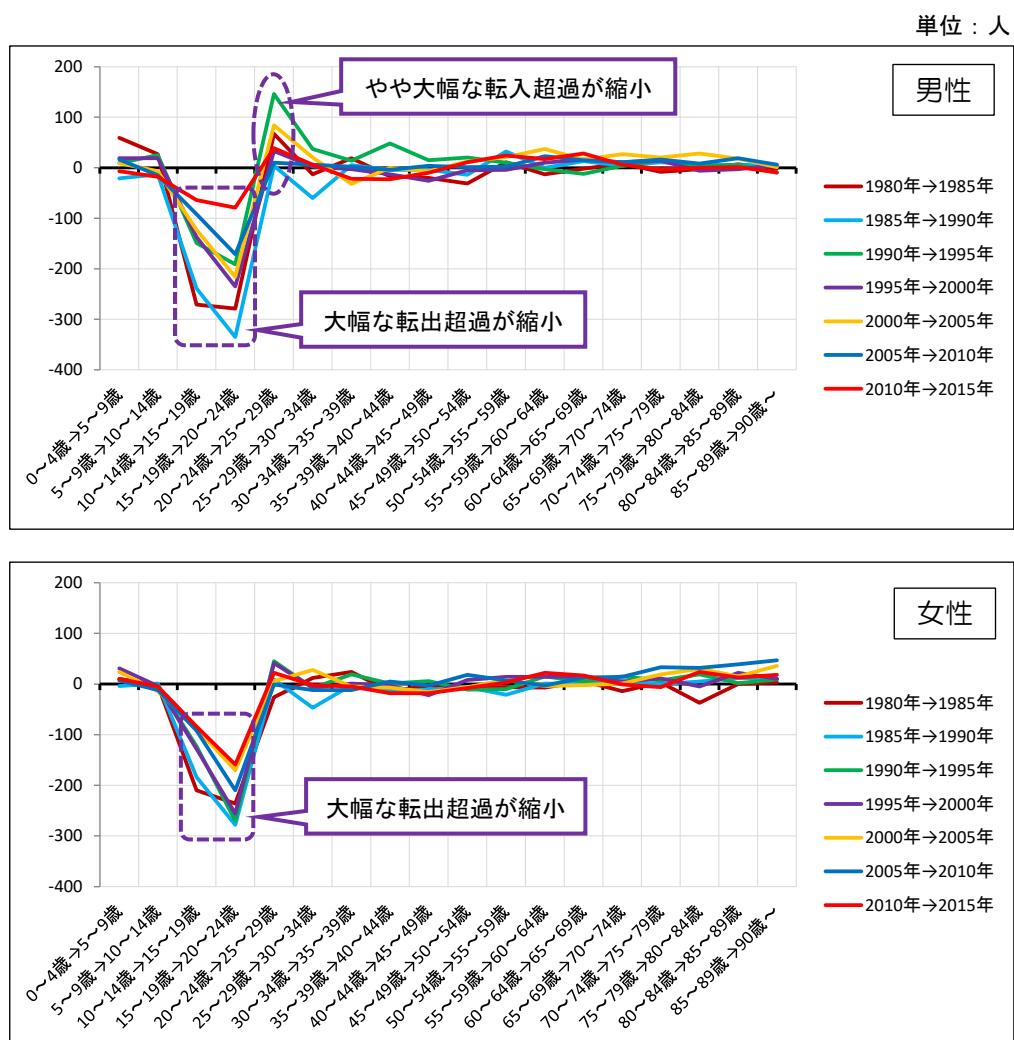


資料：住民基本台帳人口移動報告

(5) 男女別・5歳階級別人口移動の長期的動向

国勢調査の結果を用いて1980年以降の純移動数を推計し、男女別・5歳階級別の長期的動向をみてみると、男女とも「10~14歳→15~19歳」と「15~19歳→20~24歳」で大きく転出超過となっています。女性より男性の方が転出超過の度合いがやや大きくなっていますが、男女ともどちらの年代においても、近年転出超過がやや縮小する傾向にあります。また、男性の「20~24歳→25~29歳」でやや転入超過の傾向を示していましたが、「2010年→2015年」にはその度合いが縮小しています。

図表16 男女別・5歳階級別人口移動の推移



資料：国勢調査及び都道府県別生命表に基づくまち・ひと・しごと創生本部作成資料

§ 純移動数は、国勢調査の人口と各期間の生残率を用いて推定した値。例えば「2010年→2015年」の「0~4歳→5~9歳」の純移動数は、下記のように推定される。

「2010年→2015年」の「0~4歳→5~9歳」の純移動数

$$= ① (2015年の5~9歳人口) - ② ((2010年の0~4歳人口) \times 「2010年→2015年」の「0~4歳→5~9歳」の生残率)$$

生残率は厚生労働省の都道府県別生命表より求めている。②は人口移動がなかったと仮定した場合の人口を表しており、実際の人口①から②を差し引くことによって純移動数が推定される。

4. 総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響

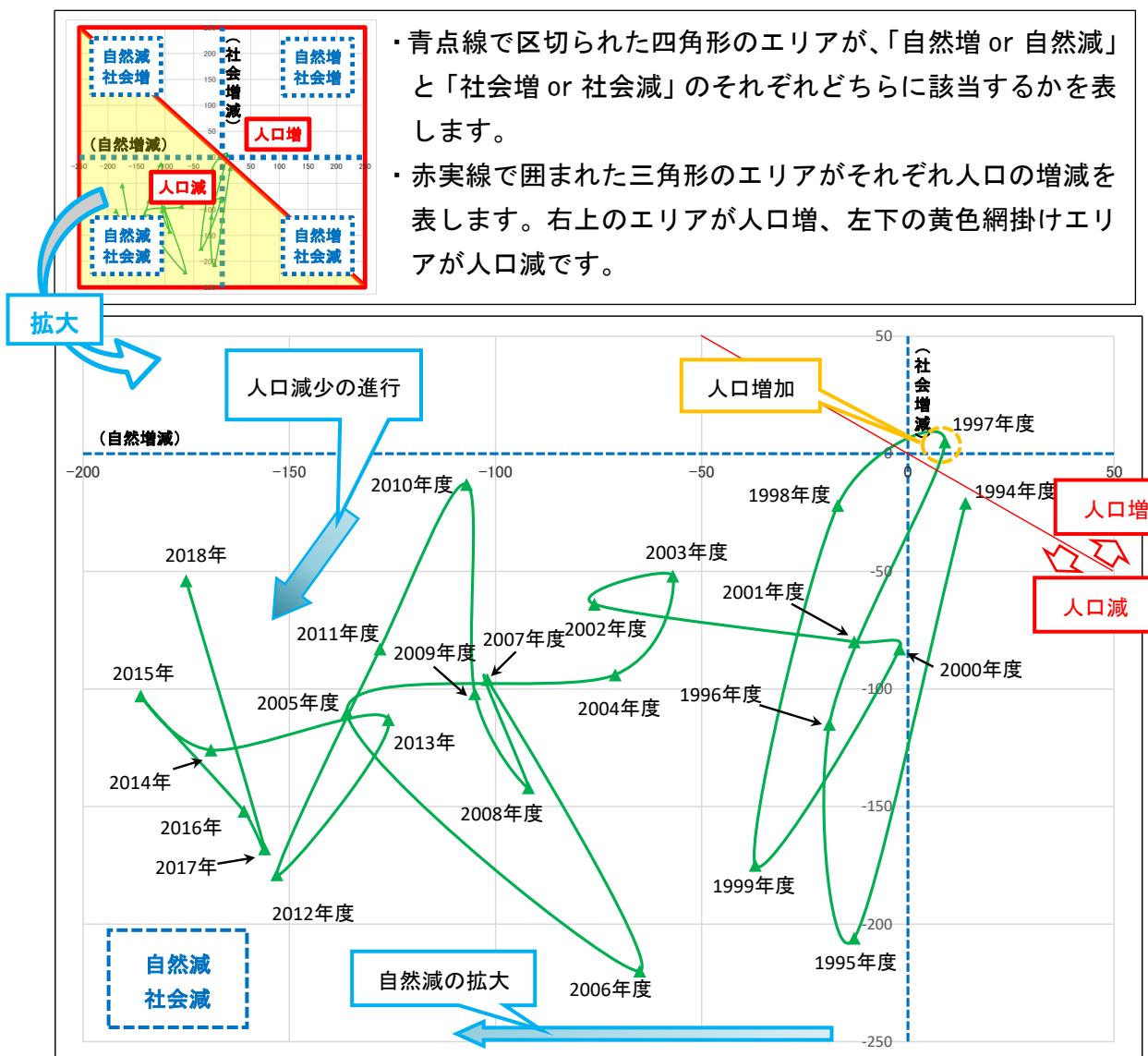
グラフの縦軸に社会増減(転入数マイナス転出数)、横軸に自然増減(出生数マイナス死亡数)をとり、各年の値を配置してグラフを作成し、時間の経過を追いながら、本町の総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響をみてみます。赤線の右上が人口の増加、左下が人口の減少を表し、赤線からの距離が、人口の増減の大小を示しています。

全体としては、1994年度と1997年度以外は自然減、1997年度以外は社会減で推移しており、ほとんどの年において、「自然減」・「社会減」のエリアにとどまっています。

1990年代は、自然減が50人を下回っており、社会減の動向によって大きく人口減少の度合いが変化しています。2002年度に50人を突破して以降は自然減が拡大しており、社会減の状況に大幅な自然減の影響が加わって、人口減少が加速度的に進行しています。

図表17 総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響

単位：人



5. 産業別就業者の状況

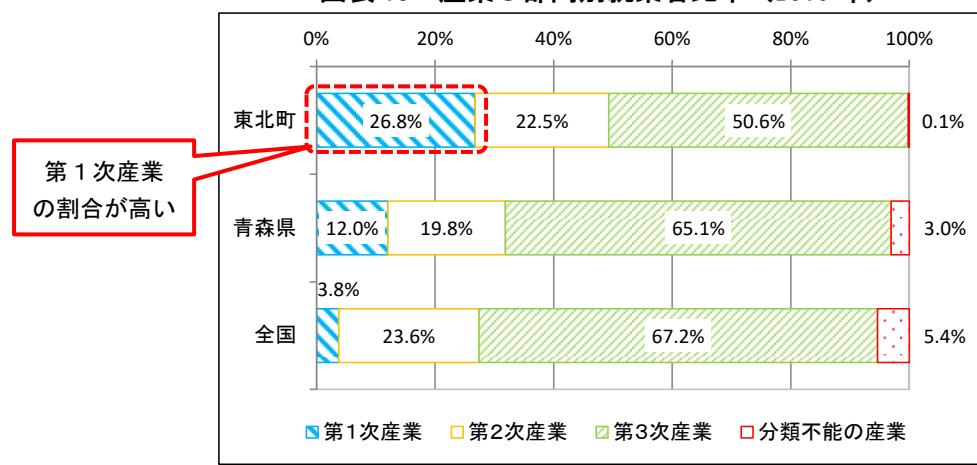
(1) 産業3部門別就業者比率とその推移

本町の2015年の産業3部門別就業者比率をみると、国や県に比べて、第1次産業の割合が高いことがわかります。

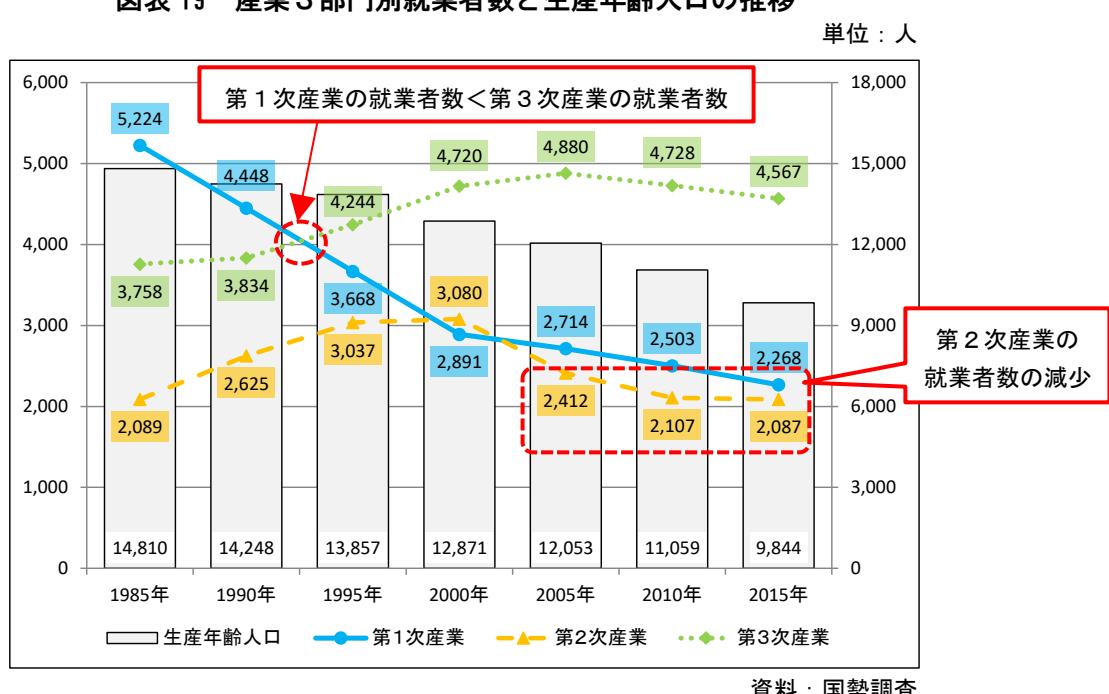
一方で、産業3部門別就業者数と生産年齢人口の推移をみると、生産年齢人口の減少にしたがって第1次産業の就業者数も減少しているのに対し、第3次産業の就業者数は2005年まで増加傾向を示しており、第3次産業の就業者比率が相対的に大きくなっています。

また、第2次産業の就業者数が、2000年以降減少しており、2000年に第1次産業の就業者数を上回ったのち、2005年にかけて再び下回っています。

図表18 産業3部門別就業者比率(2015年)



図表19 産業3部門別就業者数と生産年齢人口の推移

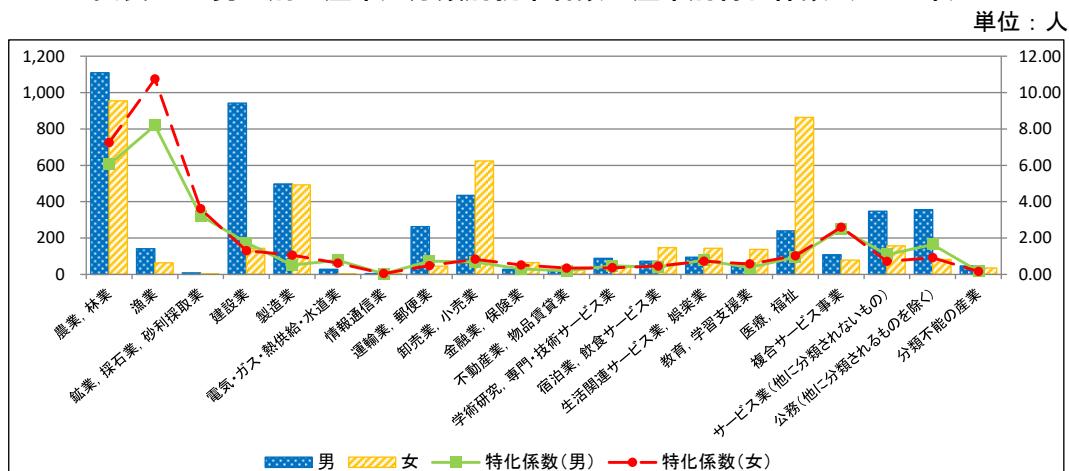


(2) 男女別・産業大分類別就業者数と産業別特化係数

産業大分類別就業者数を男女別にみると、男女ともに「農業、林業」が最も多く、次いで男性は「建設業」、「製造業」が、女性は「医療、福祉」、「卸売業、小売業」がそれぞれ多くなっています。

産業別特化係数^{※2}をみると、男女ともに「漁業」、「農業、林業」が非常に高くなっています、「鉱業、採石業、砂利採取業」がそれに続いています。

図表 20 男女別・産業大分類別就業者数と産業別特化係数（2015年）



産業大分類	就業者数		特化係数	
	男	女	男	女
農業、林業	1,109	954	6.04	7.25
漁業	141	64	8.19	10.75
鉱業、採石業、砂利採取業	9	2	3.24	3.60
建設業	942	143	1.74	1.30
製造業	498	493	0.51	1.06
電気・ガス・熱供給・水道業	28	4	0.78	0.61
情報通信業	5	3	0.03	0.04
運輸業、郵便業	263	45	0.72	0.48
卸売業、小売業	435	624	0.69	0.83
金融業、保険業	28	65	0.30	0.52
不動産業、物品貯貸業	22	26	0.21	0.34
学術研究、専門・技術サービス業	88	38	0.47	0.36
宿泊業、飲食サービス業	72	147	0.40	0.46
生活関連サービス業、娯楽業	95	144	0.78	0.72
教育、学習支援業	63	138	0.37	0.57
医療、福祉	240	864	0.96	1.02
複合サービス事業	108	79	2.50	2.59
サービス業（他に分類されないもの）	348	157	1.09	0.72
公務（他に分類されるものを除く）	356	82	1.64	0.92
分類不能の産業	47	35	0.18	0.16

資料：国勢調査

※2 全国平均と比べてその産業に従事する就業者の相対的な多さの指標。計算式は以下のとおり。

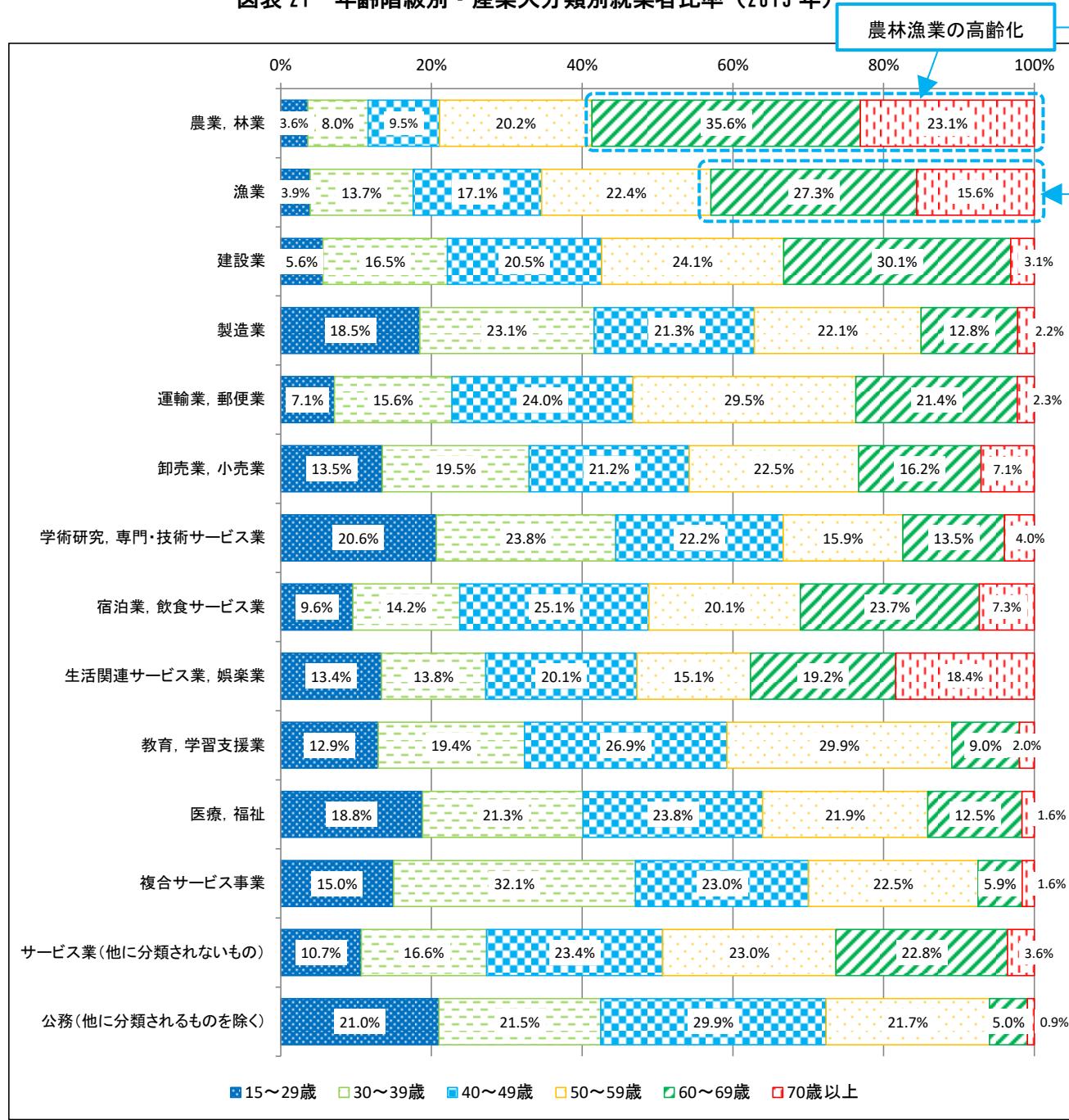
産業別特化係数=本町のX産業の就業者比率／全国のX産業の就業者比率

(3) 年齢階級別・産業大分類別就業者比率

主な産業について、就業者数を年齢階級別にみると、男女ともに産業別特化係数の高い「農業、林業」、「漁業」では、60歳以上がそれぞれ58.7%、42.9%を占めており、高齢化が進行しています。「農業、林業」、「漁業」の50歳未満の割合は、それぞれ21.1%、34.7%となっており、後継者問題が深刻化しているといえます。

男性の就業者数が多い「製造業」、女性の就業者数が多い「卸売業、小売業」は、年齢構成のバランスがよく、幅広い年齢層の雇用の受け皿となっています。

図表21 年齢階級別・産業大分類別就業者比率（2015年）



資料：国勢調査

第3章 将来人口推計

1. 将来人口推計

国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」準拠推計のデータを用いて、将来人口推計を行いました。また、自然増減・社会増減の影響度を計るため、加えて2つの異なる仮定に基づいた推計（シミュレーション1・2）を行っています。

推計年次については、元のデータである社人研推計では、2015年を基準年としたうえで、5年ごとに2045年までの推計となっていますが、パターン1（社人研推計準拠）、シミュレーション1、シミュレーション2については、2045年までの出生・死亡・移動等の傾向がその後も継続すると仮定して、2060年まで推計した場合を示しています。

なお、基準年となる2015年の人口は、年齢不詳の人口を各5歳階級別の人口に案分したものであり、必ずしも国勢調査における人口の実績値とは一致しません。

図表22 推計パターン・シミュレーションの概要

推計パターン・シミュレーション	概要
パターン1 (社人研推計準拠)	<ul style="list-style-type: none"> ●主に2010年から2015年の人口の動向を勘案し、将来の人口を推計。 ●移動率は、足元の傾向が続くと仮定。 <p>【出生に関する仮定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原則として、2015年の全国の子ども女性比（15～49歳女性人口に対する0～4歳人口の比）と各市区町村の子ども女性比との比をとり、その比が概ね維持されるものとして2020年以降、市区町村ごとに仮定。 <p>【移動（転入・転出）に関する仮定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原則として、2010～2015年の国勢調査（実績）等に基づいて算出された移動率が、2045年以降継続すると仮定。
シミュレーション1	<p>【出生に関する仮定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パターン1において、合計特殊出生率が2030年までに人口置換水準（2.1）まで上昇すると仮定。 <p>【移動（転入・転出）に関する仮定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パターン1と同じ。
シミュレーション2	<p>【出生に関する仮定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パターン1において、合計特殊出生率が2030年までに人口置換水準（2.1）まで上昇すると仮定。 <p>【移動（転入・転出）に関する仮定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パターン1において、移動（純移動率）がゼロ（均衡）で推移すると仮定。

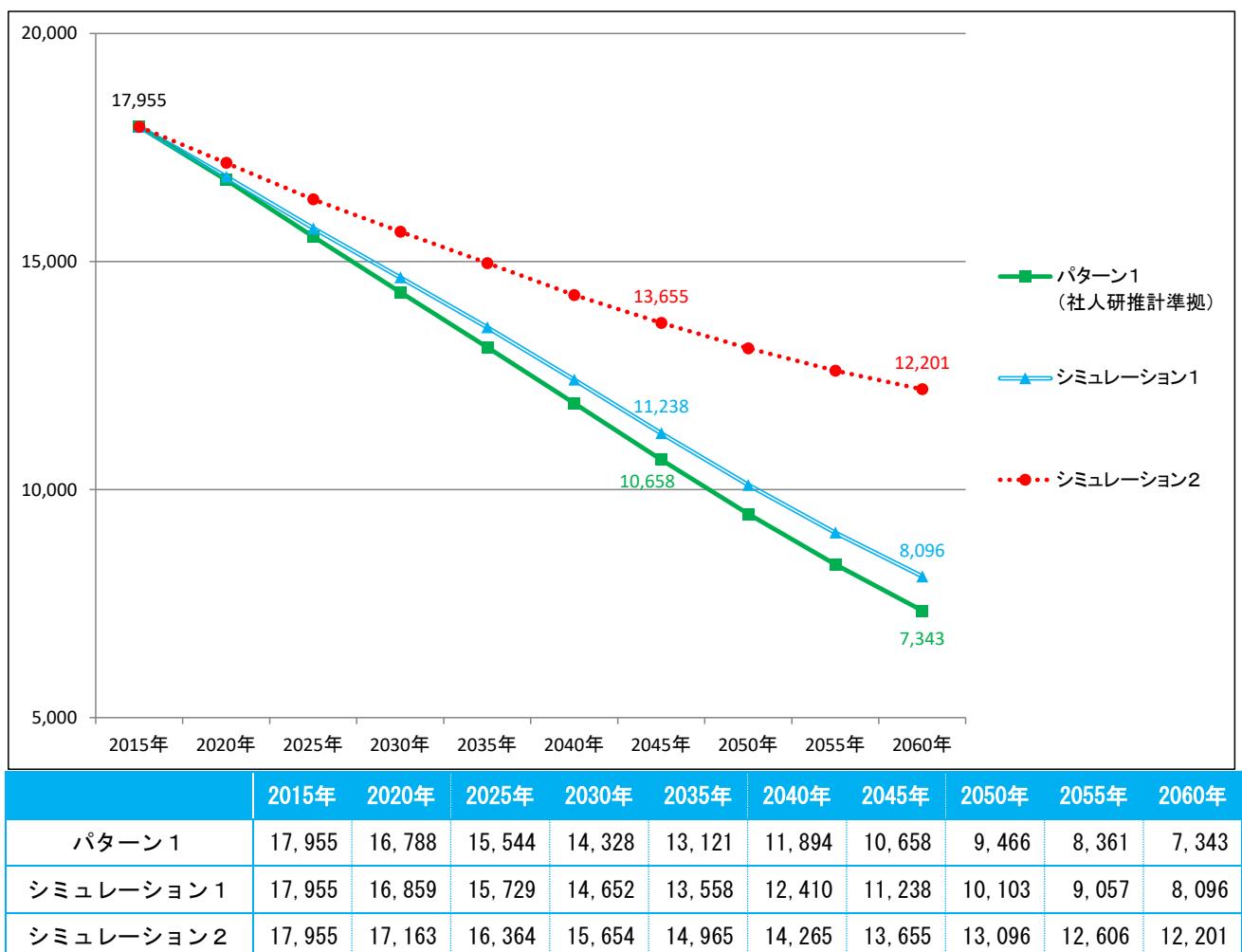
(1) 総人口の将来人口推計

基準となるパターン1（社人研推計準拠）の推計によると、2045年の総人口は10,658人となり、2060年には7,343人まで減少するという結果が出ています。

一方で、合計特殊出生率が上昇するシミュレーション1によると、2045年は11,238人、2060年は8,096人となり、さらに、合計特殊出生率が上昇し、かつ移動がゼロで推移するシミュレーション2の推計によると、2045年は13,655人、2060年は12,201人となって、それぞれパターン1と比べて人口減少の進行が緩やかになる結果となっています。

図表23 総人口の将来人口推計

単位：人



資料：まち・ひと・しごと創生本部配布のワークシートより作成

(2) 年齢3区分別人口の変化

2015年から2045年にかけての人口の変化をみると、パターン1では40.6%減少していますが、シミュレーション1のように合計特殊出生率が2.1まで上昇した場合は37.4%の減少となり、さらにシミュレーション2のように出生率が上昇し、かつ人口移動が均衡となった場合は23.9%の減少となって、10%以上改善することになります。

年齢3区分別にみると、年少人口は、パターン1では59.4%の減少となるのに対して、シミュレーション1では41.5%の減少となって、15%以上の改善がみられます。さらに、シミュレーション2では0.3%の減少と大幅に改善することに加え、このうち「0-4歳人口」については、19.9%の増加に転じることとなります。

生産年齢人口は、パターン1の54.7%の減少に対して、シミュレーション1では52.5%の減少となって大きくは変わりませんが、シミュレーション2では32.6%の減少となり、20%以上減少率が小さくなります。

老人人口は、パターン1とシミュレーション1では11.6%の減少になるのに対して、シミュレーション2では17.7%の減少に転じます。

また、「15-49歳女性人口」についてみると、パターン1とシミュレーション1の間にそれほど大きな差はみられませんが、シミュレーション2では40%以上の改善がみられます。

図表24 年齢3区分別人口の変化（推計）

単位：人

		総人口	年少人口	うち0-4歳人口	生産年齢人口	老人人口	15-49歳女性人口
2015年	現状値	17,955	2,008	568	9,872	6,075	2,775
2045年	パターン1	10,658	816	233	4,471	5,371	1,081
	シミュレーション1	11,238	1,175	349	4,692	5,371	1,183
	シミュレーション2	13,655	2,002	681	6,651	5,003	2,311

		総人口	年少人口	うち0-4歳人口	生産年齢人口	老人人口	15-49歳女性人口
2015年 →2045年 増減率	パターン1	-40.6%	-59.4%	-58.9%	-54.7%	-11.6%	-61.0%
	シミュレーション1	-37.4%	-41.5%	-38.6%	-52.5%	-11.6%	-57.4%
	シミュレーション2	-23.9%	-0.3%	19.9%	-32.6%	-17.7%	-16.7%

資料：まち・ひと・しごと創生本部配布のワークシートより作成

§ 2015年の人口は、年齢不詳の人口を各5歳階級別の人口に案分したものであるため、必ずしも実際の値とは一致しない。また、推計値は小数点以下第一位を四捨五入した値のため、年齢3区分別人口の合計と総人口は、必ずしも一致しない。

(3) 高齢化率の変化

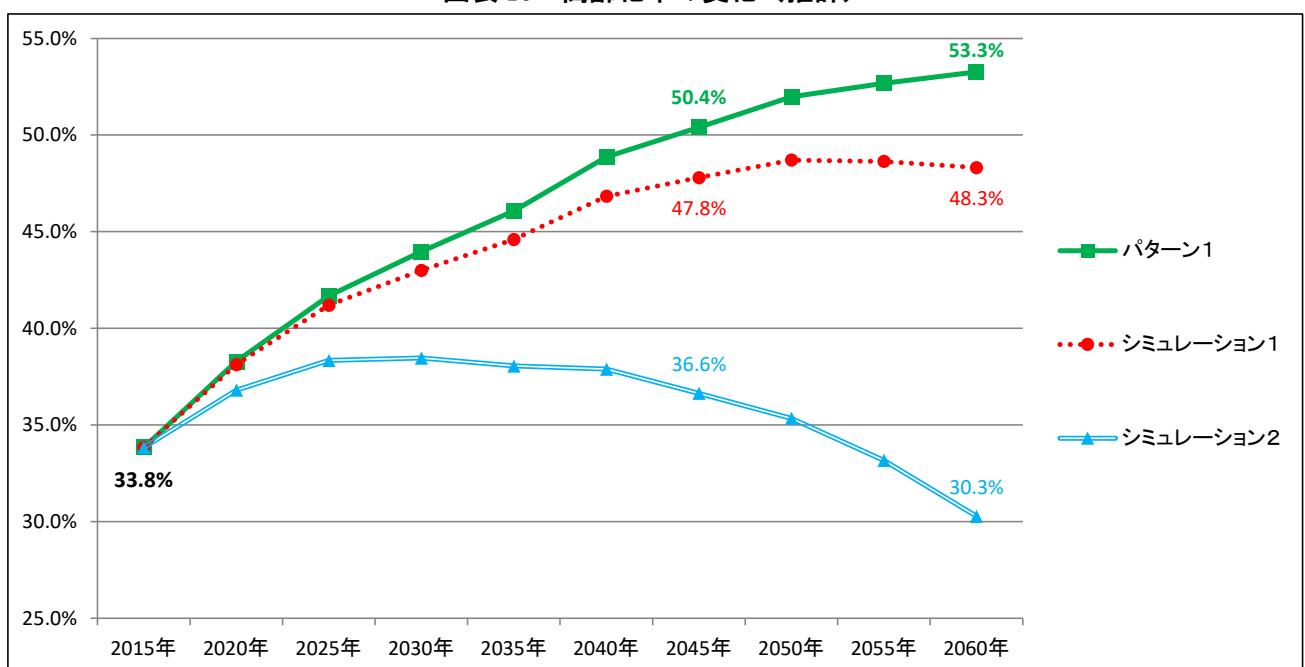
パターン1とシミュレーション1・2について、2060年までの高齢化率の変化をみてみます。

パターン1では、2025年に40%を超えたのちも上昇を続け、2060年には53.3%に達します。

一方、シミュレーション1では、2030年までに合計特殊出生率が2.1まで上昇するという仮定により、人口構造の高齢化抑制の効果が2030年頃から現れ始め、2050年に48.7%に達したのちに横ばいに転じることになります。

また、シミュレーション2では、2030年までに合計特殊出生率が2.1まで上昇し、かつ人口移動が均衡するという仮定により、2030年に38.5%に達したのちに2040年頃から下降し始め、2060年には30.3%まで下降します。

図表25 高齢化率の変化（推計）



	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
パターン1	33.8%	38.3%	41.7%	44.0%	46.1%	48.9%	50.4%	52.0%	52.7%	53.3%
シミュレーション1	33.8%	38.1%	41.2%	43.0%	44.6%	46.8%	47.8%	48.7%	48.6%	48.3%
シミュレーション2	33.8%	36.8%	38.3%	38.5%	38.0%	37.9%	36.6%	35.3%	33.2%	30.3%

資料：まち・ひと・しごと創生本部配布のワークシートより作成

2. 人口減少段階の分析

人口減少は、大きく分けて次の3つの段階を経て進行するとされています。

第1段階：老人人口の増加（総人口の減少）

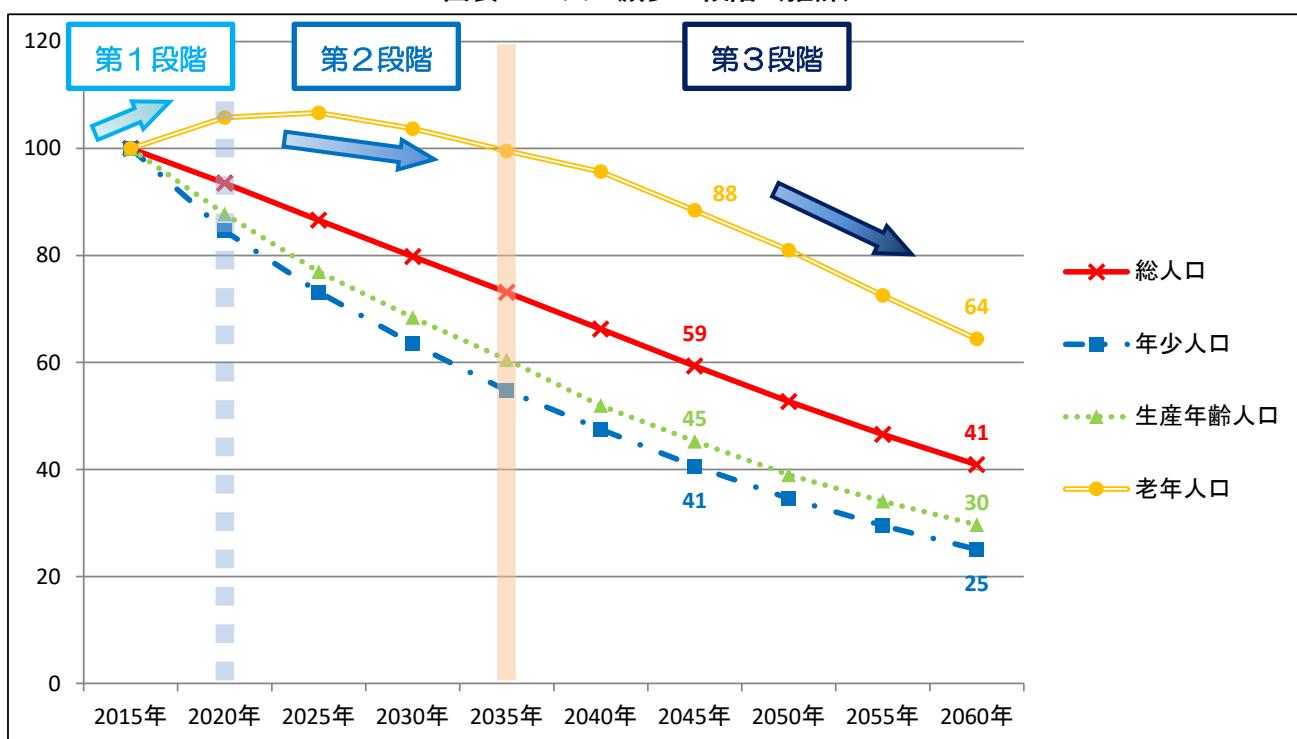
第2段階：老人人口の維持・微減

第3段階：老人人口の減少

全国的には、2040年以降「第2段階」に突入すると考えられています。

パターン1の推計について、2015年の総人口と年齢3区分別人口を100として、5年ごとのそれぞれの値を指数化し、その推移から人口減少段階を分析すると、本町は現在「第1段階」にあり、2020年頃から「第2段階」に突入し、2035年頃から「第3段階」に移行していくと推測されます。

図表 26 人口減少の段階（推計）



単位：人

	2015年	2045年	2015年を100とした場合の2045年の指数	人口減少段階
総人口	17,955	10,658	59	3
年少人口	2,008	816	41	
生産年齢人口	9,872	4,471	45	
老人人口	6,075	5,371	88	

資料：まち・ひと・しごと創生本部配布のワークシートより作成

§ 2015年の人口は、年齢不詳の人口を各5歳階級別の人口に案分したものであるため、必ずしも実際の値とは一致しない。

3. 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度

人口の変動は、死亡を別にすると、出生と移動によって規定されます。推計を行ったパターン同士を比較することで、将来人口に及ぼす出生（自然増減）と移動（社会増減）の影響度を分析します。

シミュレーション1は、人口移動に関する仮定をパターン1と同じとして、出生に関する仮定のみを変えているものです。そのため、シミュレーション1による2045年の総人口を、パターン1による2045年の総人口で除して得られる数値は、仮に出生率が人口置換水準まで上昇したとした場合に30年後の人口がどの程度増加したものになるかを表し、その値が大きいほど、出生の影響度が大きい（現在の出生率が低い）ことを意味します。

また、シミュレーション2は、出生の仮定をシミュレーション1と同じとして、人口移動に関する仮定のみを変えているものです。そのため、シミュレーション2による2045年の総人口をシミュレーション1による2045年の総人口で除して得られる数値は、仮に人口移動が均衡となったとした場合に30年後の人口がどの程度増加（または減少）したものとなるかを表し、その値が大きいほど人口移動の影響度が大きい（現在の転出超過が大きい）ことを意味します。

パターン1とシミュレーション1の比較、シミュレーション1とシミュレーション2の比較により、本町の将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度を分析すると、自然増減の影響度が「3（105.4%）」、社会増減の影響度が「4（121.5%）」となっています。これは、出生率の上昇につながる施策を進めることで5～10%程度、また、人口の社会増をもたらす施策に適切に取り組むことで20～30%程度、将来の総人口が、社人研の推計人口よりもそれ多くなる効果があると考えられるということです。

図表 27 自然増減・社会増減の影響度

分類	計算方法	影響度
自然増減の影響度	(シミュレーション1の2045年の総人口／パターン1の2045年の総人口)の数値に応じて、影響度を以下の5段階に整理。 「1」=100%未満、「2」=100~105%、「3」=105~110%、「4」=110~115%、「5」=115%以上の増加 $11,238 \text{ 人 (シミュレーション1)} / 10,658 \text{ 人 (パターン1)} = 105.4\%$	3
社会増減の影響度	(シミュレーション2の2045年の総人口／シミュレーション1の2045年の総人口)の数値に応じて、影響度を以下の5段階に整理。 「1」=100%未満、「2」=100~110%、「3」=110~120%、「4」=120~130%、「5」=130%以上の増加 $13,655 \text{ 人 (シミュレーション2)} / 11,238 \text{ 人 (シミュレーション1)} = 121.5\%$	4

資料：『地域人口減少白書 2014-2018 全国1800市町村 地域戦略策定の基礎データ』

(一般社団法人 北海道総合研究調査会、2014年、生産性出版)

2045年の総人口は、まち・ひと・しごと創生本部配布のワークシートより作成

(参考図表) 県内市町村における自然増減・社会増減の影響度(2045年)

		自然増減の影響度					
		1	2	3	4	5	総計
社会増減の影響度	1	六戸町				1 (2.5%)	
	2		おいらせ町	弘前市		2 (5%)	
	3		藤崎町、八戸市、十和田市、平川市、むつ市、横浜町	青森市、階上町		8 (20%)	
	4	新郷村、六ヶ所村、三沢市、蓬田村	東北町、五所川原市、七戸町、野辺地町、鶴田町、田舎館村、黒石市、五戸町、南部町			13 (32.5%)	
	5	東通村	三戸町、風間浦村、田子町、佐井村、外ヶ浜町、大間町、つがる市、平内町、中泊町、今別町、西目屋村、深浦町、鰺ヶ沢町、板柳町	大鰐町		16 (40%)	
	総計	6 (15%)	30 (75%)	4 (10%)		40 (100%)	

資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

第4章 人口の将来展望

1. 現状と課題の整理

(1) 人口の状況

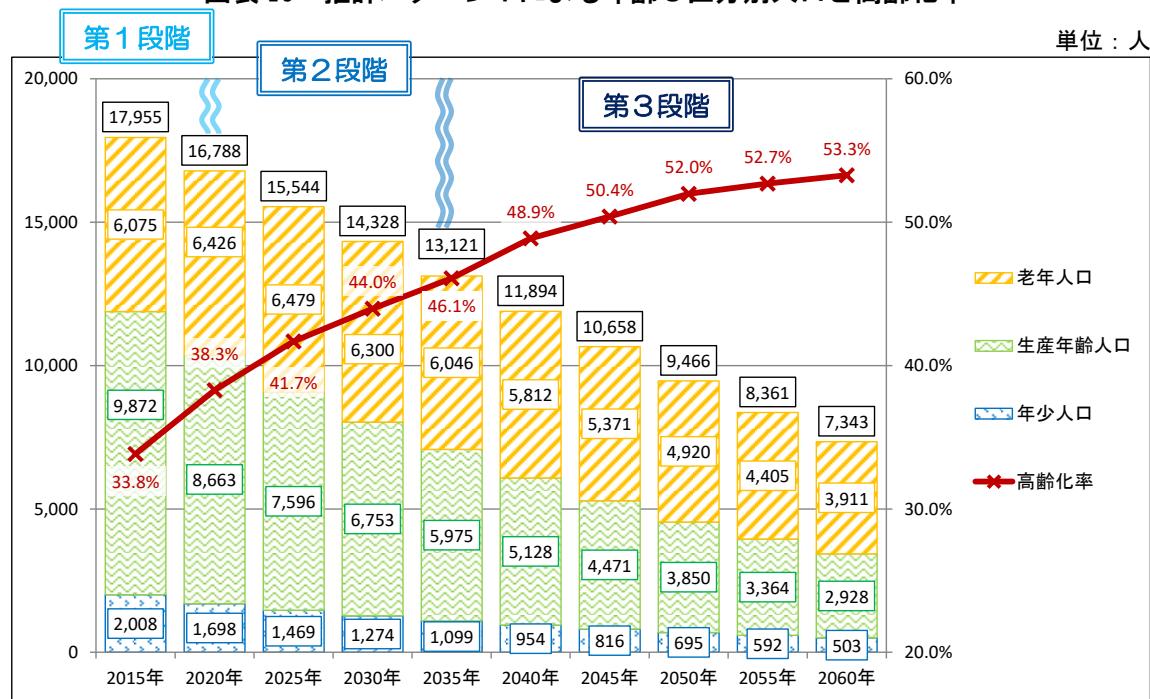
本町の総人口は、長期にわたり減少を続けています。年齢構成をみると、年少人口と生産年齢人口が減少する一方で、老人人口は急激な増加を続けており、2015年の高齢化率は33.8%に達しています。また、老人人口の中でも、特に後期高齢者人口の増加が顕著になっています。

自然増減については、出生数の減少と死亡数の増加がみられ、自然減が進行しています。合計特殊出生率は、国や県よりも高い数値となっていますが、人口置換水準には届いておらず、また、15~49歳女性の人口が減少していることもあって、出生数の増加に結びついていません。

社会増減については、転入数、転出数ともにやや減少傾向にある中で、転出数が転入数を上回っており、概ね社会減で推移しています。県内では十和田市、三沢市、八戸市との間で、県外では東京都、千葉県、埼玉県、神奈川県との間で、それぞれ人口移動が多くなっています。長期的動向を年齢別にみると、男女ともに10歳台が大幅な転出超過となっており、高等学校等の卒業時に人口が流出していることが考えられます。

将来人口については、社人研推計準拠の推計（パターン1）によると、2060年には総人口が7,343人まで減少するという推計結果となっています。年少人口と生産年齢人口が減少するだけでなく、老人人口も2025年以降減少局面に移行し、2035年頃には人口減少段階の「第3段階」に突入すると推測されます。

図表28 推計パターン1による年齢3区分別人口と高齢化率



資料：まち・ひと・しごと創生本部配布のワークシートより作成

§ 推計値は小数点以下第一位を四捨五入した値のため、年齢3区分別人口の合計と総人口は、必ずしも一致しない。

(2) 人口の変化が地域の将来に与える影響

人口減少は、その過程において必然的に少子高齢化を伴い、地域経済や医療、教育など様々な分野において影響を及ぼします。

◆ 地域経済への影響

生産年齢人口の減少に伴い就業者数が減少し、生産性が停滞した状態が続くことで、地域経済がマイナス成長に陥り、経済規模が縮小することが見込まれます。経済規模の縮小によって労働市場が縮小し、労働力人口が流出すれば、ますます就業者数が減少してさらなる経済の縮小につながる「縮小スパイラル」に陥るリスクがあります。

また、農業の後継者不足による耕作放棄地や休耕地の増加、担い手不足による企業の廃業や撤退のもたらす産業の停滞・衰退といった問題も想定されます。

◆ 地域社会への影響

地域経済の縮小により消費が減少し、商店や医療施設の経営に支障をきたすことで、日常の買い物や医療など町民の生活に不可欠な生活サービスの確保が問題となります。また、税収の減少や建設事業者の衰退により公共施設やインフラの整備・維持が難しくなります。さらには、構成員の不足により地域の防災組織が機能しなくなるほか、防災拠点となる施設の不足や不備等が生じ、町民の安全確保が困難になることが想定されます。そして、様々な要因が積み重なり、地域社会の活力が低下していく可能性があります。

◆ 教育・地域文化への影響

学級数や1クラスあたりの児童・生徒数が減ることで、子どもたちが切磋琢磨する機会が減少したり、集団学習の実施に制約が生じたりするなど、教育活動の質の維持が困難となります。さらに、地域の伝統行事や祭りなどの担い手が減少することにより、地域文化が衰退していくことが想定されます。

◆ 公共交通機関への影響

高齢者の増加により公共交通機関の重要性は大きくなりますが、利用者数の減少が公共交通機関の経営効率を低下させることになり、地域の移動手段の維持・確保が困難になります。

◆ 社会保障費への影響

急速な少子高齢化の進行により、年金、医療、介護等の社会保障費に係る将来の財政負担がますます大きくなり、家計や企業の経済活動に大きな影響を与えます。それを見越した制度の持続可能性の確保や世代間の不公平の是正が求められます。

自然減と社会減で推移する本町の人口減少問題は、地域経済や地域社会、地域住民の生活に大きな影響を与える極めて深刻な問題といえます。その克服には、町全体が一丸となって取り組んでいくことが重要です。

2. 目指すべき将来の方向

本町の現状と課題を踏まえ、今後の人ロ減少問題に対応していくためには、2つの方向性が考えられます。一つは、出生率を向上させることによって人ロ減少に歯止めをかけ、将来的にバランスのとれた人口構造を目指すことであり、もう一つは、転出の抑制と転入の増加によって人口規模の確保とその安定を図ることです。この2つの対応を同時並行的かつ相乗的に進めていくことが必要となっていきます。また、一方で、人ロ減少対策の効果が浸透するまでは避けることのできない高齢化・人ロ減少社会を前提とした、効率的かつ効果的な社会基盤を構築していくという視点を持つことも求められます。

こうした観点から、人ロ減少社会に対する本町の今後の取組において目指すべき将来の方向として、3つの基本方針を掲げます。

出産・子育てしやすい環境、健康に長生きできる環境を実現する

人ロ減少に歯止めをかけ、人ロの安定化を図るためにには、次世代を担う若い世代の人ロを確保し、出生率を向上させることが不可欠です。

そこで、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえ、出生率を向上させていくため、若い世代が安心して結婚し、安心して子どもを生み育てられるよう支援していきます。また、町民が自分の健康状態の管理や健康寿命の延伸を図ることができる体制を整えることにより、すべての町民が健康に長生きできる環境の実現を目指します。

就労の場をつくり、次世代を担う人財^{※3}を定着させる

次世代を担う若い世代の希望をかなえるうえで、生活の基盤となるしごとづくりが重要となります。

そこで、地場産業の強化、第1次産業の6次産業化や高付加価値化などを推進することによってはたらく場をつくって発信し、本町で生まれ育った若い世代がそこではたらくことで、町外に転出せずに町内に住み続けることを促進するとともに、U・Iターン者や新しく本町に住みたいと思う人々の増加に取り組みます。

地域の魅力を磨いて発信し、活力ある地域づくりに取り組む

町内への人財の定着、U・Iターン者や町外からの移住者の増加に取り組むためには、町の魅力を知ってもらうことが必要です。

そこで、本町の持つ様々な魅力をさらに磨き上げて町外に発信することで町の知名度を上げ、交流人口・関係人口の増加につなげます。また、地域資源を最大限に活用して、個性や魅力にあふれ、活力ある地域づくりを推進するとともに、町民が将来にわたり安全・安心で心豊かに生活できる環境づくりを進め、高齢化や人ロ減少に伴う地域の変化に柔軟に対応していきます。

※3 本町では、“人は本町にとっての「財（たから）」である”ことを基本的な考え方としており、本計画においても、「人財」を「人財」と表記している。

3. 人口の将来展望

社人研推計準拠である前述のパターン1の将来推計によると、本町の総人口は、2030年を前に15,000人を下回り、その後も減少を続け、2060年には7,343人になるとされています。これに対して、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び県の「まち・ひと・しごと創生青森県長期人口ビジョン」を勘案しつつ、「目指すべき将来の方向」に沿って適切に対策を進めることを前提に、次の仮定のもと、本町の将来人口を推計します。

◆ 自然増減に関する仮定

2008～2012年に1.58を示している本町の合計特殊出生率が、国の長期ビジョンや県の長期人口ビジョンにおける想定に準拠し、2030年に1.80、2040年に2.07まで上昇し、それ以降2.07で推移すると仮定します。

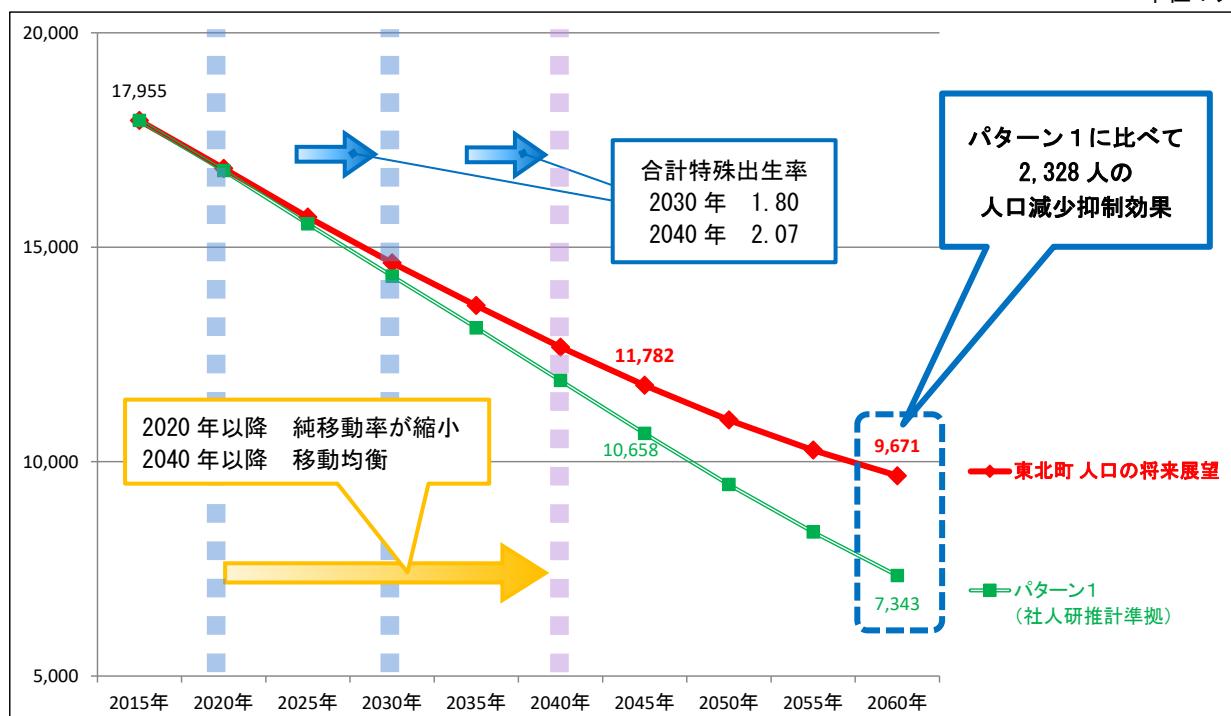
◆ 社会増減に関する仮定

2010年時点で概ね社会減で推移している本町の人口移動の状況について、国の長期ビジョンや県の長期人口ビジョンにおける想定に準拠し、2020年以降に純移動率が縮小し始め、2040年以降移動均衡で推移すると仮定します。

このように自然動態と社会動態を改善させることで、本町の2060年の人口が9,671人になると展望します。これにより、社人研推計準拠のパターン1に比べて、2,328人の人口減少を抑制する効果が見込まれるということになります。

図表29 人口の将来展望

単位：人



資料：まち・ひと・しごと創生本部配布のワークシートより作成

次に、人口の将来展望を年齢3区分別にみてみます。

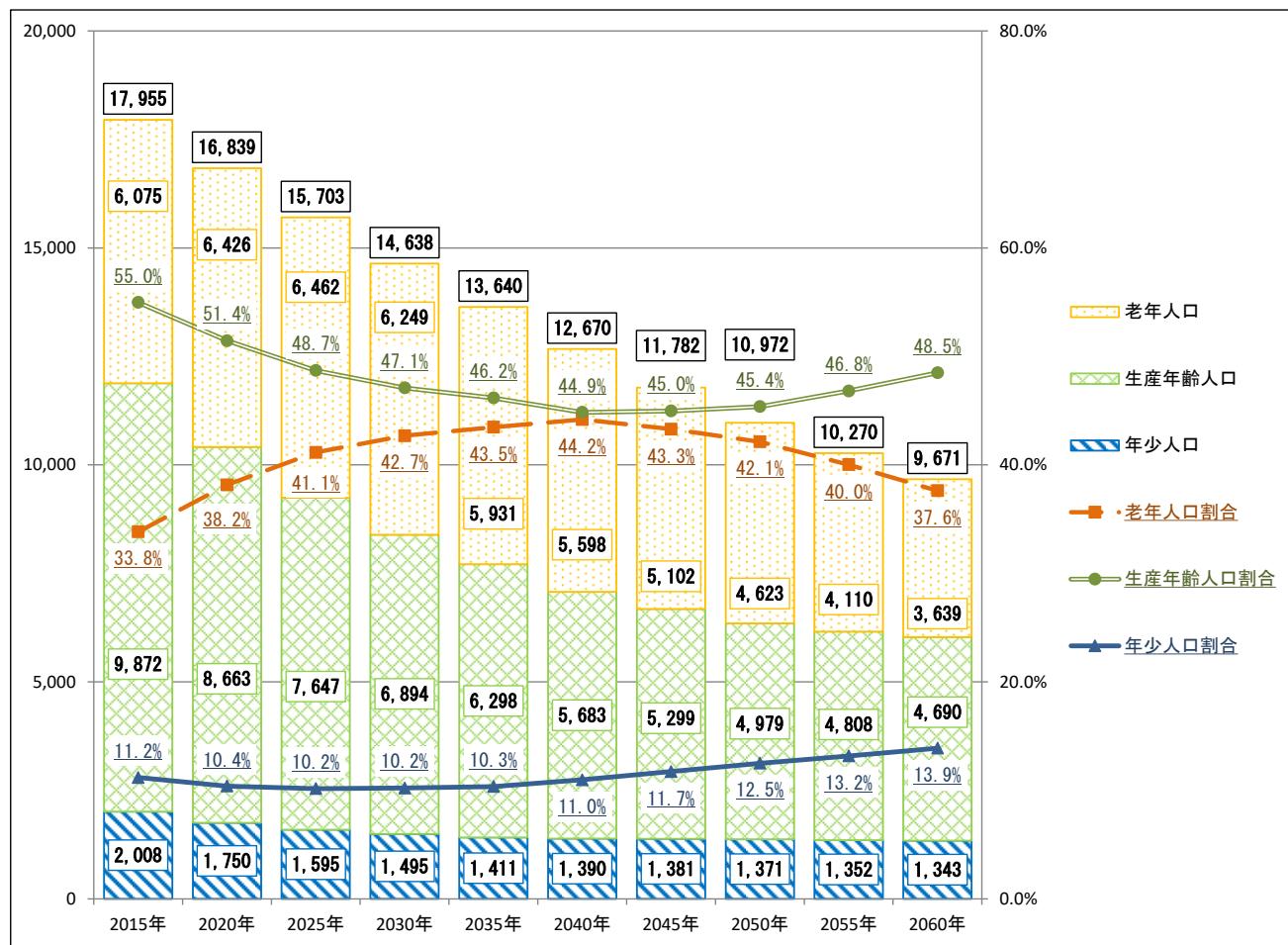
年少人口（0～14歳）は、徐々に減少のペースが緩やかになり、2035年に1,400人程度となったのち、ほぼ横ばいで推移します。構成割合は、2030年以降上昇に転じ、2060年には13.9%となります。

生産年齢人口（15～64歳）は、年少人口より遅れて合計特殊出生率の上昇の効果が現れるために減少を続けますが、徐々にそのペースが緩やかになり、2060年には4,500人程度となります。構成割合は、2040年を境に上昇に転じ、2060年には48.5%となります。

老人人口（65歳以上）は、2025年を境に減少に転じます。構成割合は、2025年に40%台に突入しますが、2040年をピークに下降し、2060年には37.6%となります。

図表30 人口の将来展望（年齢3区分別人口及び割合）

単位：人



資料：まち・ひと・しごと創生本部配布のワークシートより作成

§ 2015年の人口は、年齢不詳の人口を各5歳階級別の人口に案分したものであるため、必ずしも実際の値とは一致しない。また、推計値は小数点以下第一位を四捨五入した値のため、年齢3区分別人口の合計と総人口は、必ずしも一致しない。